

早川町 まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・第2期総合戦略

令和3年度～令和7年度

令和3年3月

早川町

目次

第1編 早川町人口ビジョン

1. 人口ビジョン(令和2年度改訂版)策定の趣旨	1
2. 位置づけ	1
3. 対象期間	2
4. 国の長期ビジョン	2
(1)人口減少の現状と見通し	2
5. 早川町における人口の現状分析	3
(1)町の人口動向	3
(2)人口の自然増減の動向	9
(3)人口の社会増減の動向	12
(4)人口の自然増減及び社会増減の動向	15
(5)産業の動向	16
(6)小中学校の児童・生徒数の動向	18
(7)通勤・通学の動向	19
6. 早川町の将来推計人口	20
(1)町の将来推計人口	20
(2)人口の減少が地域に与える影響	22
(3)将来の人口減少における要点整理	24
7. 人口の将来展望	27
(1)仮定値による将来の人口推計	27
(2)独自推計による将来人口の目標	29

第2編 第2期総合戦略

1. 戦略策定の趣旨	31
2. 位置づけ	31
3. 対象期間	31
4. 計画の推進体制	32
5. アンケート調査結果	33
6. 第1期総合戦略の実施状況	35
7. 重点目標	38
8. 取り組むべき視点と方向性	39
9. 施策体系図	41
10. 基本目標、具体的な施策及び KPI	42
基本目標1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出	42
基本目標2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進	46
基本目標3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築	49
基本目標4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり	52
基本目標5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進	54

(資料編)

資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿	資料編-1
資料2 早川町長期総合計画策関連会議等の開催	資料編-2
資料3 パブリックコメントの実施	資料編-2
資料4 総合計画と総合戦略の対応関係	資料編-3

第1編

早川町人口ビジョン

(令和2年度改訂版)

1. 人口ビジョン(令和2年度改訂版)策定の趣旨

早川町(以下「本町」という。)においては、1956(昭和31)年のいわゆる「昭和の合併」により6つの旧村が合併し、現在の町制が施行されました。合併当初の人口は8,000人を超え、ピーク時の1960(昭和35)年には10,000人を超える人口でした。しかしながら、様々な要因によりその後人口は減少の一途をたどり、現在は1,000人程度と「日本で最も人口の少ない町」となっています。

そのような状況のなかで、過疎化・高齢化の人口減少問題は、常に行政運営の課題となり、その解消に向け様々な施策を展開してきましたが、人口減少の解消は困難を極め今日に至っています。

早川町では、2016(平成28年)に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の分析と将来展望を示した「早川町人口ビジョン」、それを基礎資料として人口減少の克服と地方創生に取り組む「第1期早川町創生総合戦略(平成28年度～令和2年度)」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、過疎・高齢化に伴う人口減少の克服について各種施策を実施してきました。

こうしたなかで、2020(令和2)年度に第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、現行戦略を見直し、新たな課題や地域の情勢を反映させた「第2期早川町創生総合戦略(令和3年度～令和7年度)」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定することとなります。

第2期総合戦略の策定には、現状の人口の分析と将来展望を新たに行う必要があるため、現行の人口ビジョンを見直し「早川町人口ビジョン(令和2年度改訂版)」(以下「本ビジョン」という。)も併せて策定することとなります。

2. 位置づけ

本ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町における人口の現状を分析し、主として人口減少時代における諸問題を町民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。

また、本町の人口減少対策として、町民および団体、企業、行政が協働して取り組む各種施策や施策目標を定める第2期総合戦略の企画立案に際し、その重要な基礎資料として位置づけるものとします。

<参考>

まち・ひと・しごと創生法

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

3. 対象期間

「本ビジョン」は、国の長期ビジョンの期間及び山梨県の人口ビジョンを踏まえ、対象期間を2060(令和42)年までとします。

なお、基準となる数値については、主として国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の人口推計値等を用いるほか、国勢調査、地域経済分析システム(RESAS)等の数値を用いています。

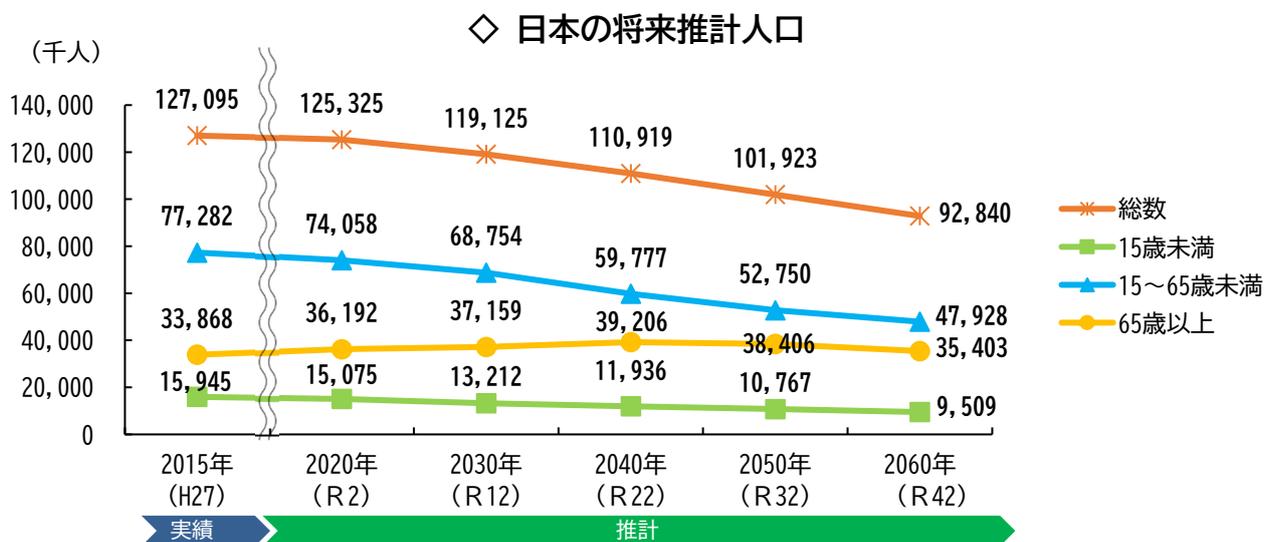
4. 国の長期ビジョン

2014(平成26)年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国における「人口減少時代」の到来を認識したうえで、目指すべき将来の方向性として、将来にわたっての「活力のある日本社会」の維持を挙げています。

2019(令和元)年12月20日には、策定からの状況変化を踏まえて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)」を閣議決定し、引き続き「静かなる危機」と呼ばれる人口減少問題に国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせ、より一層の充実・強化に取り組んでいくことになっています。

(1)人口減少の現状と見通し

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準を下回り、2008(平成20)年をピークに総人口は減少局面に入りました。今後、減少スピードは加速度的に高まっていき、2020年代初めは、毎年50万人程度の減少ですが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。一方、高齢者人口は増加を続け、2042(令和24)年に3,935万2千人で、ピークを迎えると推計されています。その後、総人口の減少とともに高齢者人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、2060(令和42)年には、38%を超える水準まで高まると推計されています。



資料：平成27(2015)年は、「平成27年国勢調査」、令和2(2020)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)推計

5. 早川町における人口の現状分析

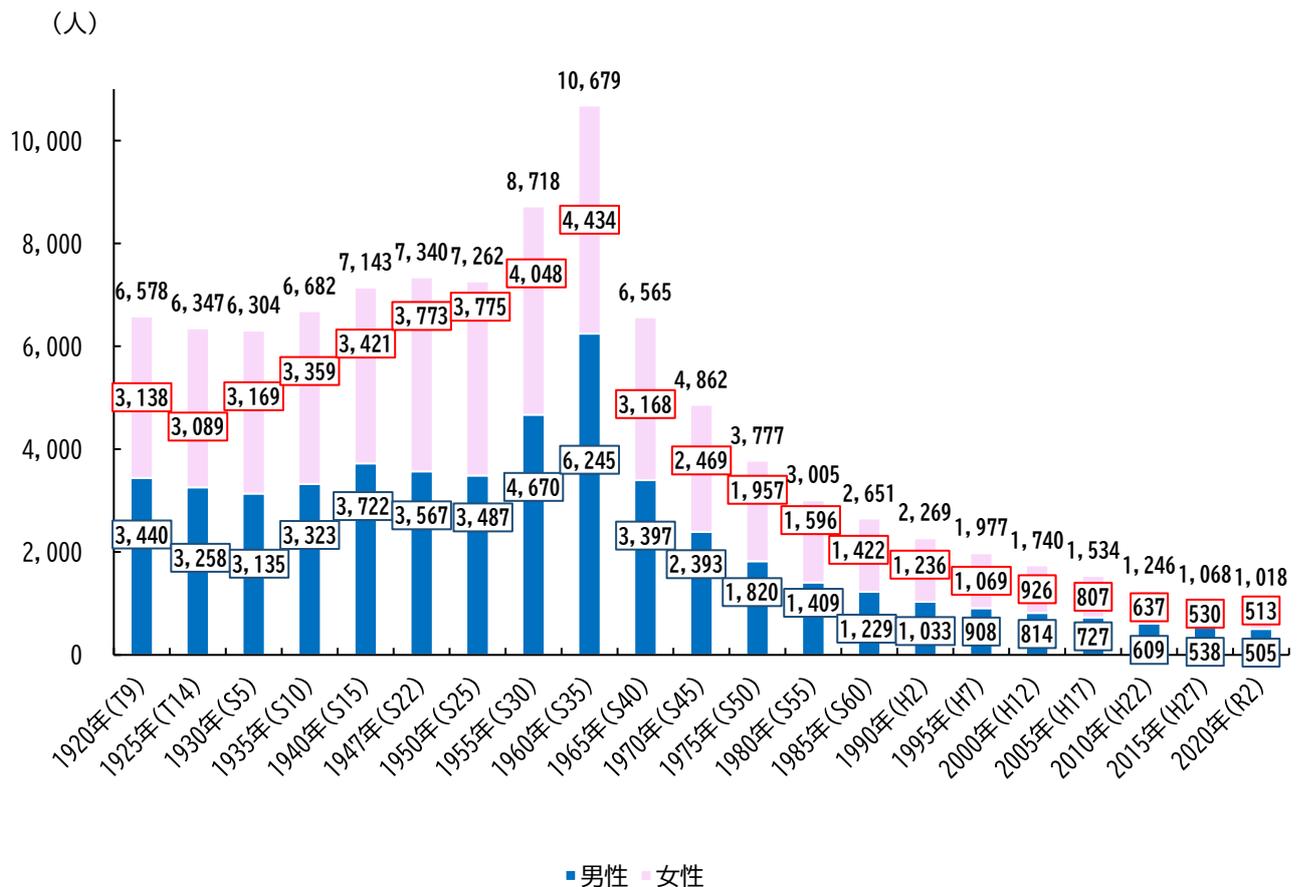
(1) 町の人口動向

① 総人口の推移

本町は大正時代から1950年位まで、人口が7,000人前後で推移していましたが、戦後、水力発電建設工事関係者の流入により、1960(昭和35)年には5年間で22.5%増加し、10,679人まで急増しました。しかし、その後水力発電の無人化等に伴い、発電所に雇用された地元住民も、雇用を失い家族とともに流出し、1965(昭和40)年には5年間で38.5%減の6,565人まで急減し、以降全国的な過疎化の流れに抗えず減少が続いています。

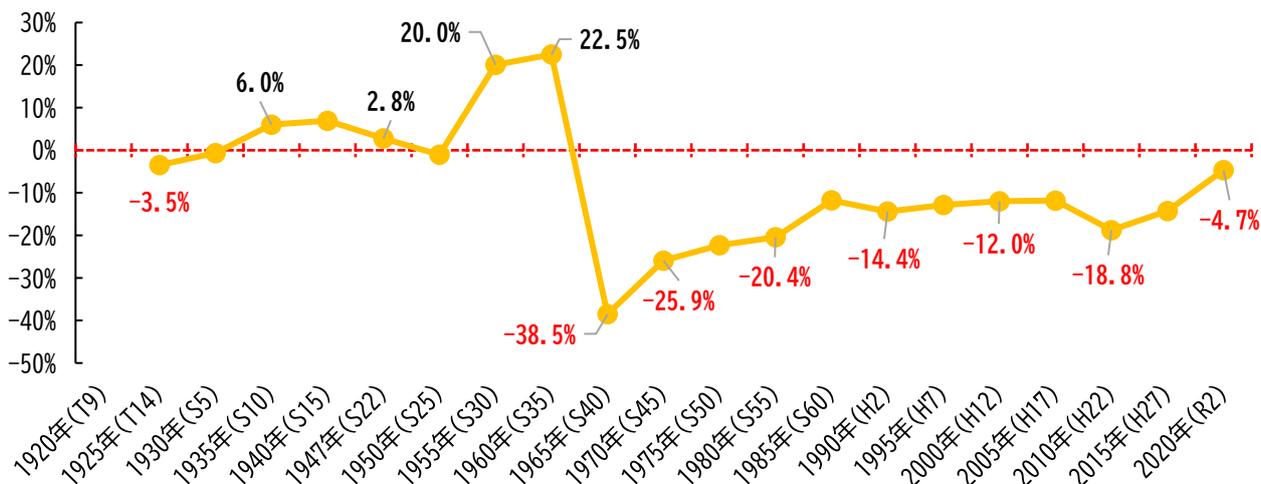
1990年(平成2)年以降は、減少率は緩やかになっていたものの、2010(平成22)年に減少率の大幅な拡大がみられました。2015(平成27)年以降は減少率が再び緩やかになっていますが、今後も減少傾向が続いていくと考えられます。

◇ 総人口の推移



資料：1920(大正9)年から2015(平成27)年までは国勢調査、2020(令和2)年は4月1日時点の住民基本台帳

◇ 人口増減率の推移



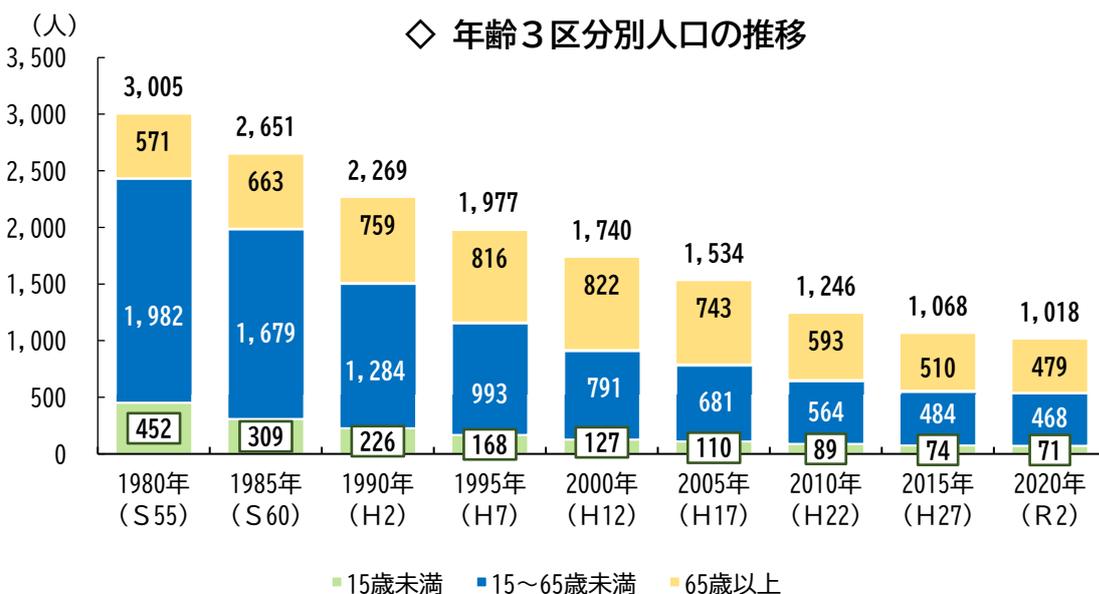
資料：1920（大正9）年から2015（平成27）年までは国勢調査、2020（令和2）年は4月1日時点の住民基本台帳
 *1920（大正9）年については、前回データがないため未記載

② 年齢3区分¹別人口の推移

1980(昭和55)年には、生産年齢人口が高齢者人口の約3.5倍あり、生産年齢人口が高齢者人口を上回る傾向が、1995(平成7)年まで続きましたが、2000(平成12)年には、高齢者人口が生産年齢人口を上回り、以降高齢化率は48%前後で推移しています。

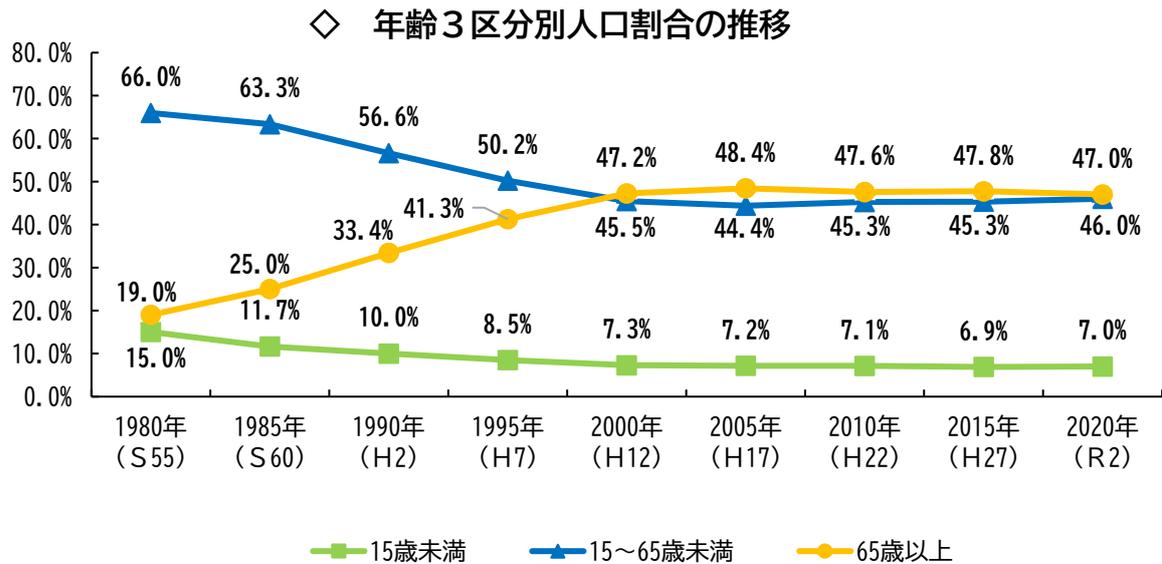
年少人口の割合は、2000年(平成12)年以降、7%前後で推移しており、山村留学等により年少人口の増減は落ち着きがみられますが、今後は出生数の低下等により減少することが予想されます。

◇ 年齢3区分別人口の推移



資料：1980（昭和55）年から2015（平成27）年までは国勢調査、2020（令和2）年は4月1日時点の住民基本台帳

¹ 年齢3区分は、15歳未満を年少人口、15歳～64歳を生産年齢人口、65歳以上を高齢者人口としています。



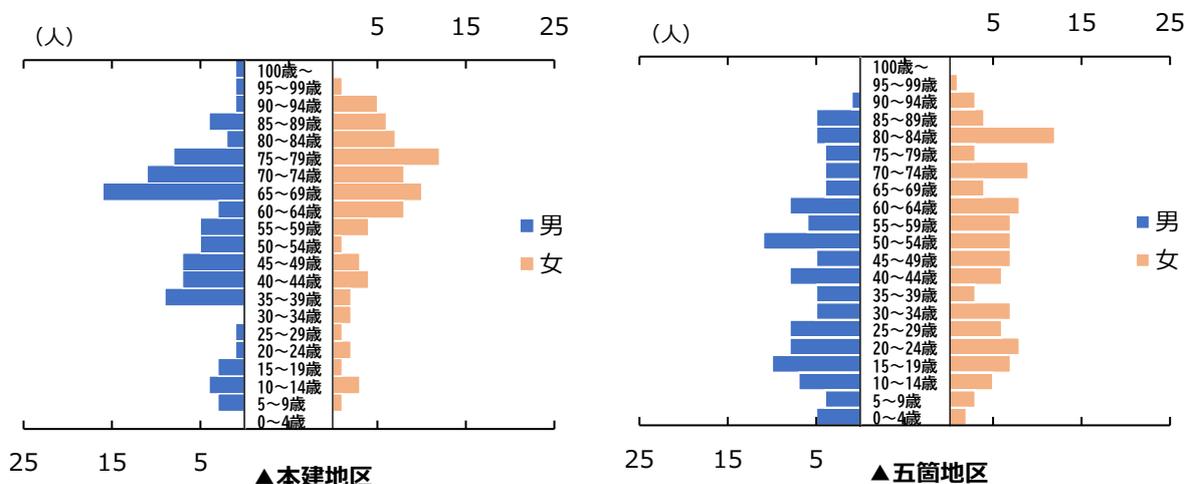
資料：1980（昭和55）年から2015（平成27）年までは国勢調査、2020（令和2）年は4月1日時点の住民基本台帳

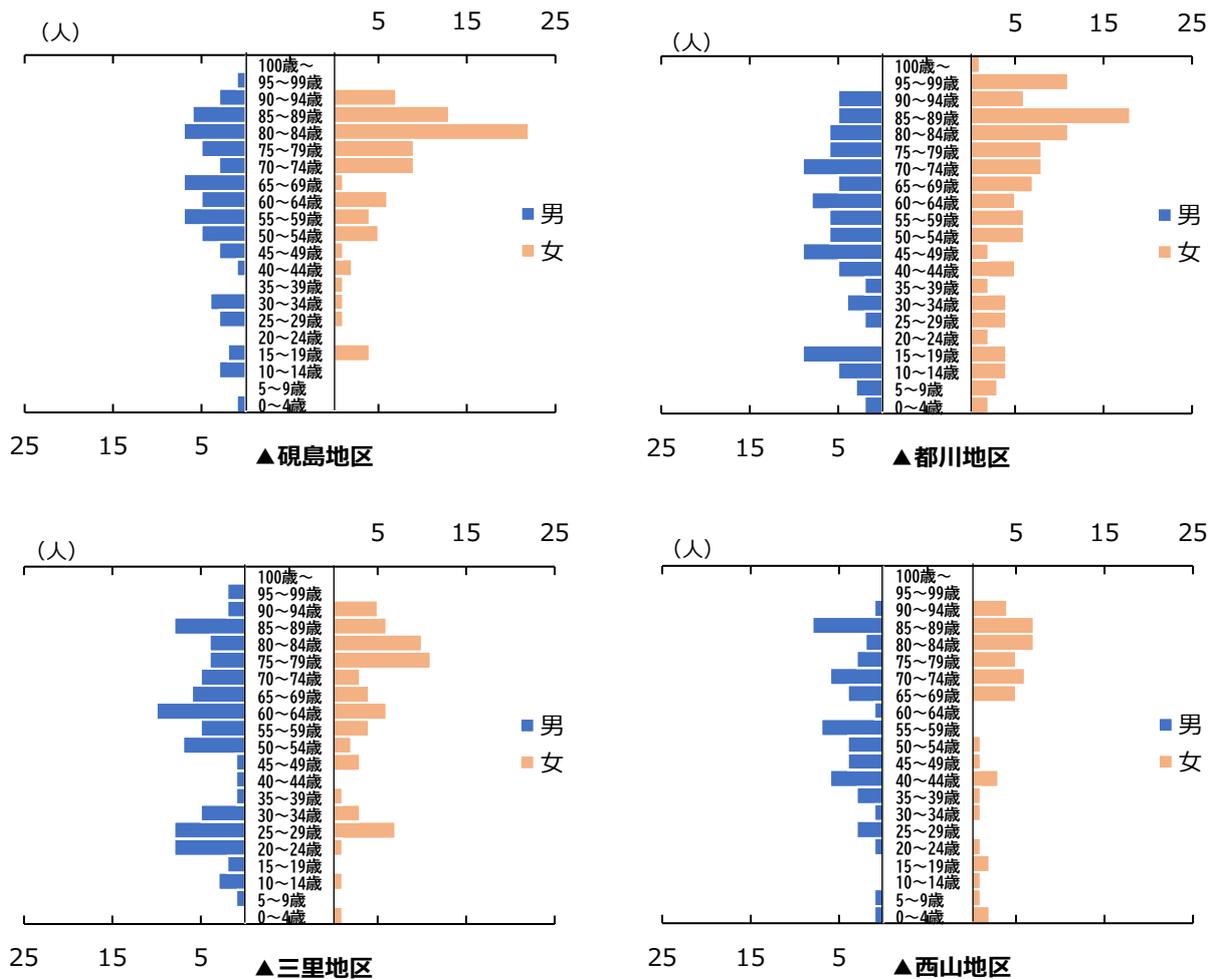
③ 地区別の人口ピラミッド

地区により、世代バランスや男女バランスの違いが見て取れ、五箇地区は他地区に比べると比較的人口が均等に分散しています。すべての地区で19歳未満の子どもがみられますが、特に五箇地区や都川地区では19歳未満が全体に占める割合が他の地区に比べて高く、さらに40～60歳までの人口が多くみられます。これは、この2地区に新興住宅地や山村留学住宅があり、年少人口と親の世代の人口が多いためと考えられます。

一方、高齢者人口の割合が5割を超えている地区は、本建地区、硯島地区、西山地区の3地区となっており、硯島地区、都川地区では、70歳以上の女性の占める割合が他の地区に比べ、高くなっています。

◇ 地区別人口ピラミッド



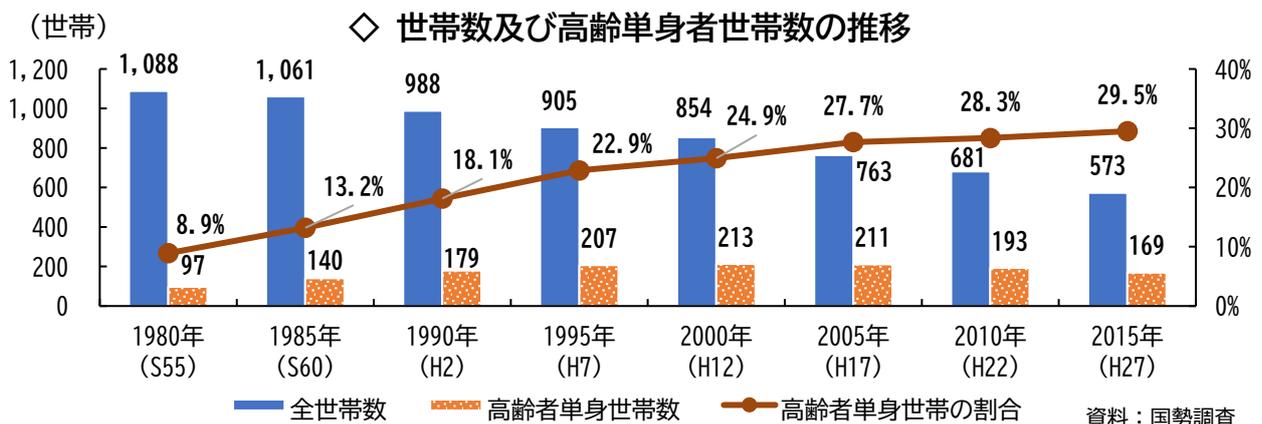


資料：住民基本台帳(2020(令和2)年4月1日時点)

④ 世帯数及び高齢者単身世帯数の推移

世帯数は、1980(昭和55)年に1,088世帯でありましたが、35年後の2015(平成27)年には573世帯とほぼ半数となっています。

また、高齢者単身世帯は1980(昭和55)年では、100世帯以下でしたが、その後増加を続け1995(平成7)年に200世帯を超え、2000(平成12)年の213世帯でピークに達し、その後は、減少する傾向にあります。一方、全体の世帯数減少に伴い高齢者単身世帯数の占める割合は、緩やかに増加する傾向にあります。



⑤ 世帯数と高齢化率による集落の分類

今回の調査で高齢化率、後期高齢化率が50%以上となった集落は、草塩、茂倉、上湯島、戸川、馬場の5集落となりました。さらに、後期高齢率が70%を超えている集落は、茂倉、馬場、室畑、細稻の4集落があり、これらの集落では人口が急激に減少し、集落維持が難しくなる可能性が考えられます。

一方、前回の調査で高齢化率が50%未満となった集落は、中洲、京ヶ島、温泉、久田子、古屋、西之宮、塩之上、柳島の8集落となりました。

前回の調査からやませみ、中洲においては、世帯数の増加が1.5倍以上となっており、これは、町有のアパートの新築、リニア中央新幹線の工事関係者の流入などが考えられます。

草塩については、前回調査から世帯数、後期高齢化率が大幅に増加しており、特別養護老人ホームの建設による世帯数の増加、後期高齢者の増加が原因と考えられます。

塩之上、柳島、大原野など世帯数が10世帯未満の集落が14集落あり、集落での作業など集落維持が難しくなる可能性が考えられます。

◇第1期人口ビジョン策定時の集落分類

*表中、①世帯数・②65歳以上人口の割合(高齢化率)・③75歳以上人口の割合(後期高齢化率)

	低 65歳以上人口が50%未満			中 65歳以上人口が50%以上で、 75歳以上人口が50%未満			高 65歳以上人口、75歳以上人口 ともに50%以上					
	5集落			0集落			0集落					
大 30世帯以上	本村	①46	②49%	③25%								
	高住	①43	②31%	③16%								
	赤沢	①39	②40%	③22%								
	新倉	①36	②48%	③30%								
	保	①33	②43%	③30%								
中 15~29世帯	4集落			5集落			5集落					
	奈良田	①29	②48%	③31%	草塩	①27	②72%	③28%	下湯島	①28	②70%	③53%
	やませみ	①28	②8%	③5%	大島	①25	②50%	③30%	早川	①22	②75%	③64%
	葉袋	①26	②40%	③25%	茂倉	①21	②78%	③34%	中洲	①21	②69%	③50%
	小縄	①17	②49%	③23%	京ヶ島	①21	②50%	③24%	樽坪	①15	②65%	③50%
小 1~14世帯	2集落			6集落			9集落					
	黒桂	①13	②48%	③38%	上湯島	①14	②67%	③43%	塩之上	①9	②56%	③50%
	塩島	①10	②18%	③14%	温泉	①13	②50%	③38%	初鹿島	①8	②63%	③63%
				馬場	①9	②81%	③44%	白石	①8	②50%	③50%	
				戸川	①9	②63%	③31%	西之宮	①7	②63%	③63%	
				久田子	①9	②53%	③42%	笹走	①6	②80%	③60%	
				古屋	①7	②55%	③45%	柳島	①6	②55%	③55%	
								室畑	①5	②100%	③83%	
								細稲	①4	②83%	③67%	
								大原野	①2	②50%	③50%	

資料:住民基本台帳(2012(平成24)年度住民基本台帳分析・前期人口ビジョン掲載分)



◇今期人口ビジョン策定時の集落分類

	低 65歳以上人口が50%未満			中 65歳以上人口が50%以上で、 75歳以上人口が50%未満			高 65歳以上人口、75歳以上人口 ともに50%以上					
	3集落			2集落			1集落					
大 30世帯以上	やませみ	①42	②9%	③5%	高住	①37	②52%	③23%	草塩	①61	②76%	③59%
	中洲	①37	②30%	③24%	赤沢	①32	②53%	③29%				
	本村	①36	②54%	③43%								
中 15~29世帯	6集落			2集落			2集落					
	葉袋	①28	②29%	③25%	大島	①21	②61%	③36%	下湯島	①19	②86%	③62%
	保	①27	②44%	③24%	小縄	①18	②58%	③35%	早川	①15	②79%	③58%
	新倉	①27	②40%	③28%								
	奈良田	①27	②33%	③20%								
	黒桂	①19	②21%	③11%								
京ヶ島	①17	②48%	③36%									
小 1~14世帯	7集落			5集落			8集落					
	温泉	①13	②33%	③7%	千須和	①14	②68%	③36%	茂倉	①14	②95%	③79%
	塩島	①8	②22%	③11%	老平	①13	②71%	③48%	樽坪	①11	②64%	③57%
	久田子	①6	②40%	③40%	初鹿島	①5	②60%	③40%	上湯島	①11	②93%	③64%
	古屋	①4	②33%	③8%	笹走	①5	②80%	③40%	戸川	①6	②60%	③60%
	西之宮	①3	②11%	③11%	大原野	①1	②50%	③0%	白石	①6	②56%	③56%
	塩之上	①2	②20%	③0%					馬場	①5	②86%	③86%
	柳島	①2	②0%	③0%					室畑	①4	②100%	③100%
								細稲	①3	②100%	③100%	

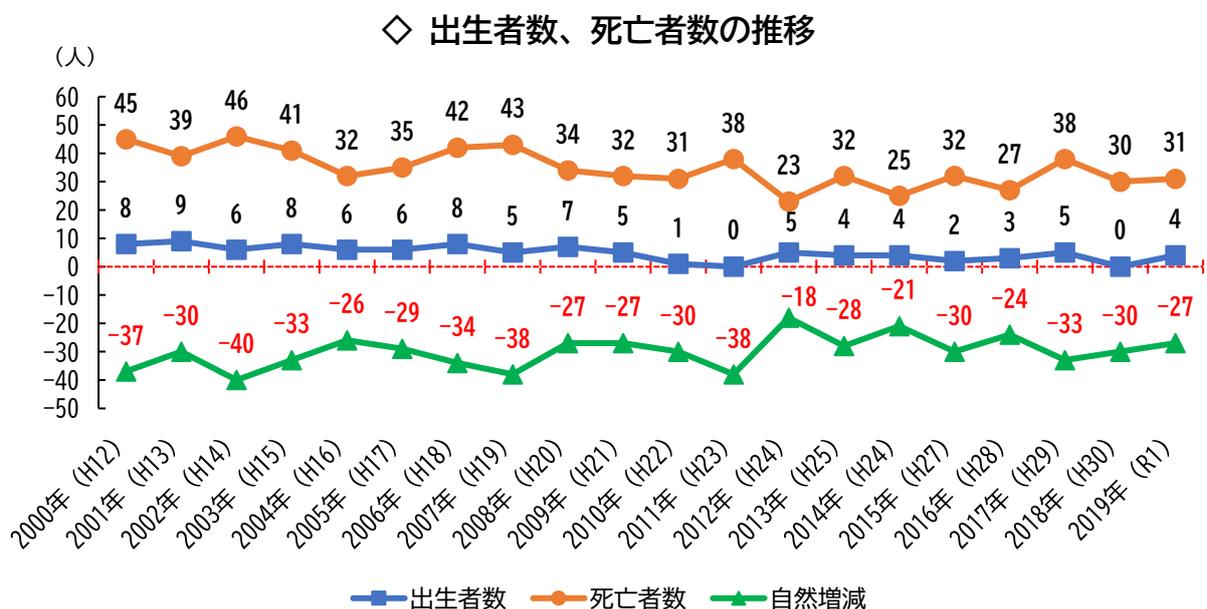
資料:住民基本台帳(2020(令和2)年4月1日時点)

(2)人口の自然増減²の動向

① 人口の自然増減の推移

2009(平成21)年以降は、出生者数が5人以下となる一方で、出生者数を死亡者数が大きく上回る状況が続いているため、自然減の状況が続いています。

2000(平成12)年から2018(令和1)年までの死亡者数の平均は34.8人/年で、出生者数の平均は4.8人/年となっています。このことから、年間平均30人の人口が減少していると考えられ、今後も出生者数が死亡者数を上回ることは考えにくく、自然減の状況が続くものと考えられます。

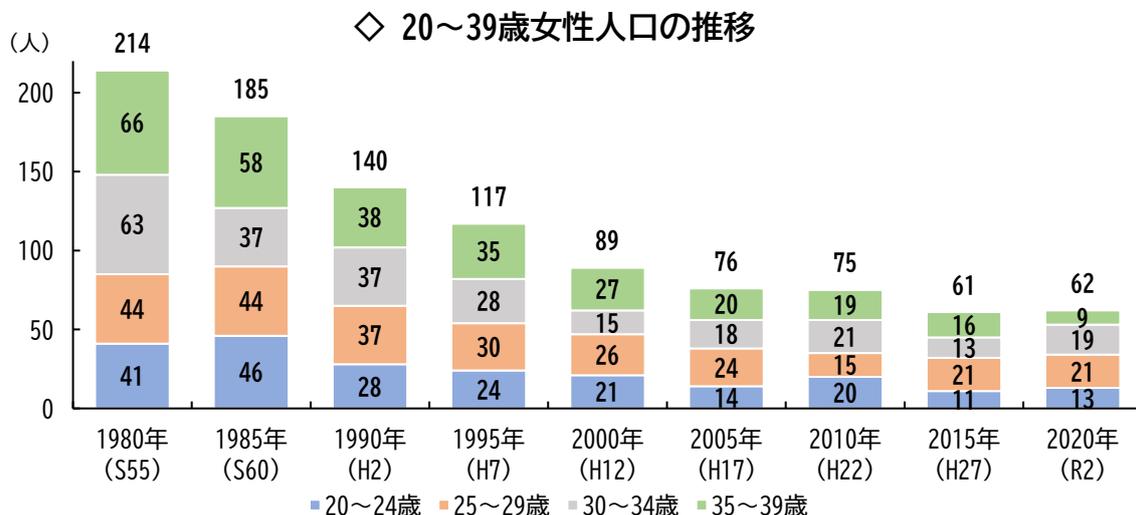


資料：地域経済分析システム及び2019(令和1)年については「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

² 自然増減：出生と死亡による人口の増減

② 若年女性人口(20～39歳)の推移

1980(昭和55)年の若年女性人口は214人でしたが、その後急激に減少し2015(平成27)年にはおよそ7割減の61人となりました。若年女性全体の人口の減少が起きていることから、今後の出生数にも大きな影響を与えるものと考えられます。



③ 合計特殊出生率³の推移

合計特殊出生率は、国や山梨県の数値と同程度で大きな差はみられません。国や県、県内市町村では合計特殊出生率の増加がみられますが、早川町は横ばいで推移しています。このことは、未婚率の高さなどが影響していると考えられます。

◇ 合計特殊出生率の推移

	2003(H15)～ 2007(H19)年	2008(H20)～ 2012(H24)年	2013(H25)～ 2017(H29)年
国	1.30	1.39	1.43
県	1.36	1.39	1.49
早川町	1.43	1.40	1.44
富士川町	1.24	1.37	1.35
身延町	1.26	1.35	1.33
南部町	1.41	1.41	1.38
甲府市	1.38	1.41	1.51

資料：地域経済分析システム及び平成25年～平成29年人口動態統計特殊報告

	国	山梨県
2003(H15)年	1.29	1.37
2004(H16)年	1.29	1.36
2005(H17)年	1.26	1.38
2006(H18)年	1.32	1.34
2007(H19)年	1.34	1.35
2008(H20)年	1.37	1.35
2009(H21)年	1.37	1.31
2010(H22)年	1.39	1.46
2011(H23)年	1.39	1.41
2012(H24)年	1.41	1.43
2013(H25)年	1.43	1.44
2014(H26)年	1.42	1.43
2015(H27)年	1.45	1.51
2016(H28)年	1.44	1.51
2017(H29)年	1.43	1.50
2018(H30)年	1.42	1.53
2019(R1)年	1.36	1.44

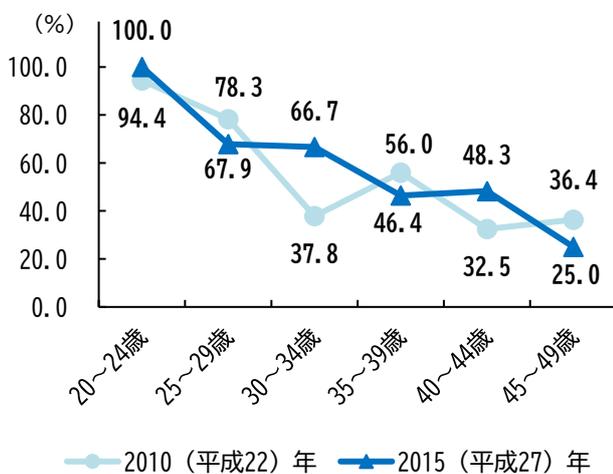
³ 合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当

④ 未婚率の推移

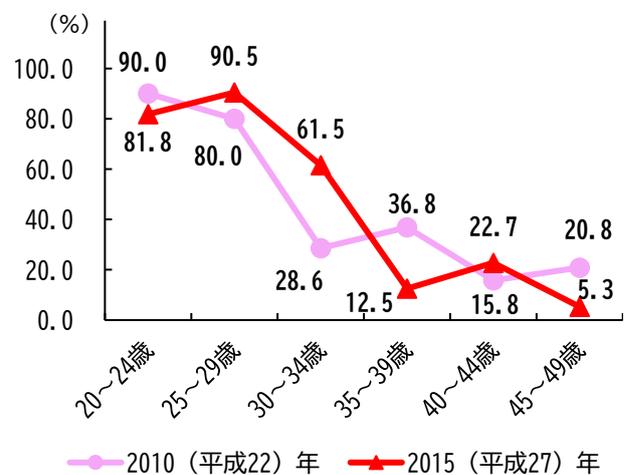
2010(平成22)年及び2015(平成27)年の男性、女性の未婚率を比較すると、35歳以上49歳では、女性の未婚率が急激に低くなるのに比べ、男性は緩やかに低くなっており、50歳以上の男性においては、1/4程度の方が未婚であると推測できます。また、2015(平成27)年の女性の未婚率は、25歳から29歳が90.5%であるのに対し、35歳から39歳の未婚率が12.5%と急激に減少していることから、30歳以上で結婚する女性が多いことが窺われます。

2015(平成27)年においては、25歳から29歳までの男女の未婚率を比較した場合、男性に比べ女性の方が20ポイント程度高くなっています。

◇ 未婚率 (男性)



◇ 未婚率 (女性)



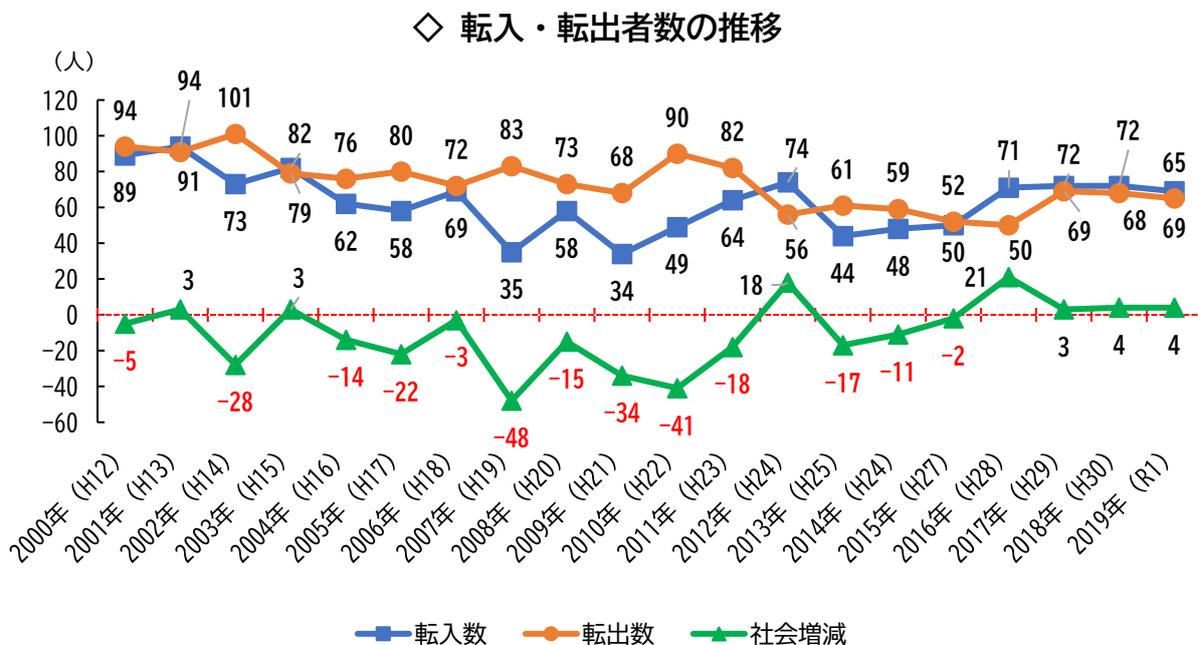
資料：国勢調査

	2010(H22)年				2015(H27)年			
	男		女		男		女	
	総数	未婚	総数	未婚	総数	未婚	総数	未婚
20~24歳	18	17	20	18	13	13	11	9
25~29歳	23	18	15	12	28	19	21	19
30~34歳	37	14	21	6	21	14	13	8
35~39歳	25	14	19	7	28	13	16	2
40~44歳	40	13	19	3	29	14	22	5
45~49歳	33	12	24	5	40	10	19	1

(3)人口の社会増減⁴の動向

① 人口の社会増減の推移

2007(平成 19)年は、転入数35人に対し転出数83人となっており、社会減が 48 人とピークになりました。2017(平成 29)年以降は町外転出、町内転入が拮抗している状況です。



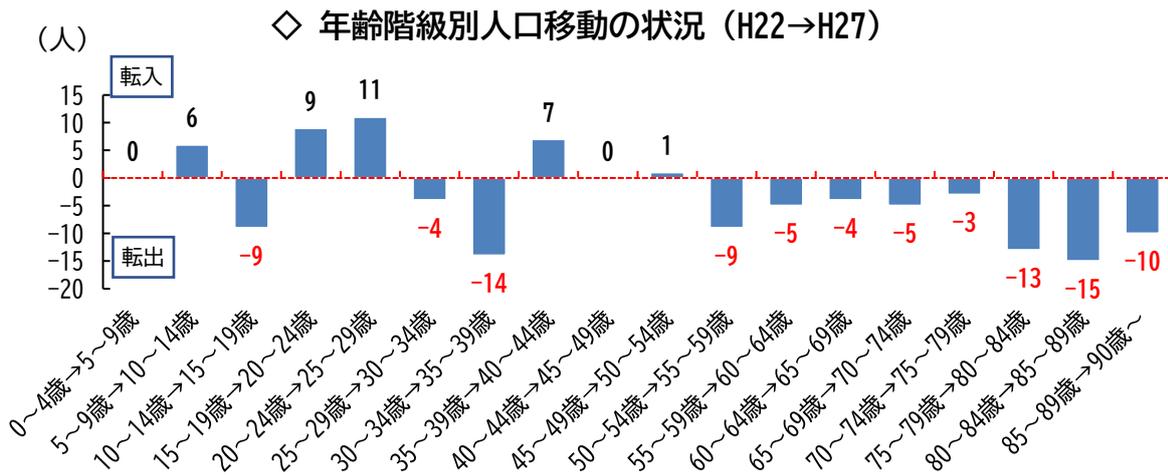
資料：地域経済分析システム及び2019（令和1）年については「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

② 年齢階級別人口移動の状況

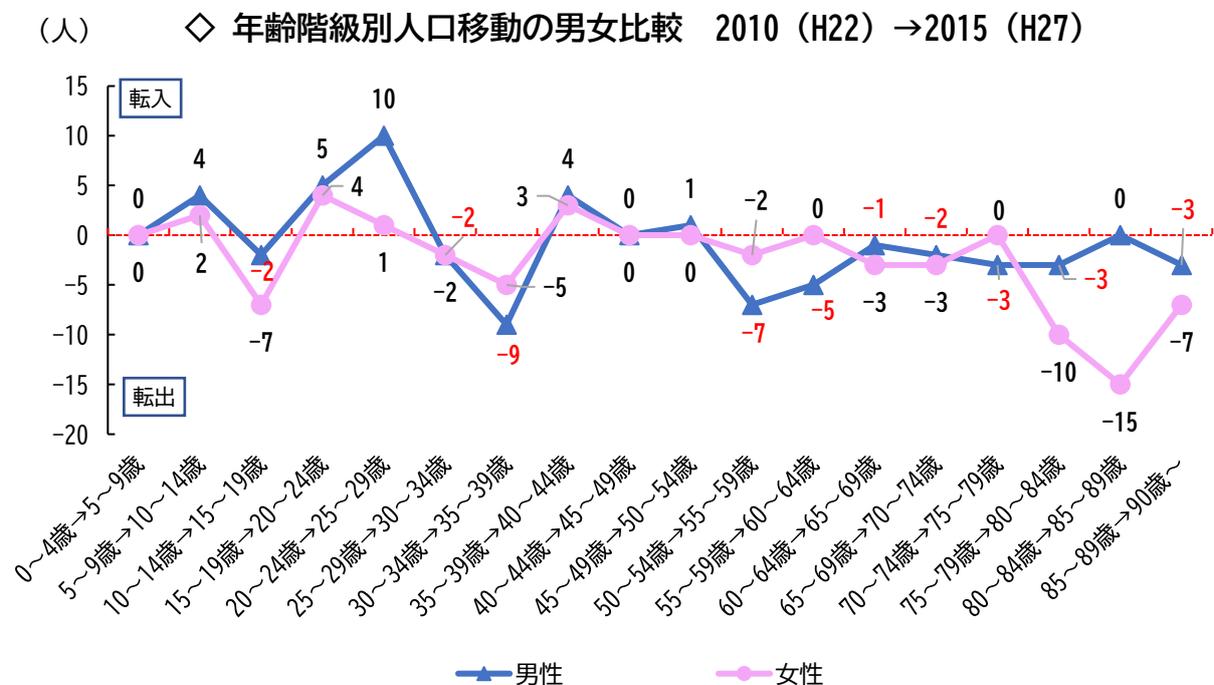
年齢に着目して人口移動の状況を見ると、男女とも 5～9歳→10～14歳、35～39歳→40～44歳での転入数が多く、これは山村留学での児童・生徒とその保護者の転入などの影響が考えられます。また、15～19歳→20～24歳でも多くなっていますが、高校や大学を卒業した後に地元での就職や再就職をする人などの転入が考えられます。

転出の状況を見ると、10～14歳→15～19歳で転出数が多く、これは高校や専門学校、大学への進学や就職などが考えられます。さらに男女とも 30～34歳→35～39歳での転出数が多いのは、結婚や町外への転職などが考えられます。75歳以上の高齢者では、女性の転出数が多く、老人介護施設への入居や町外の家族との同居などが考えられます。

⁴ 社会増減：ある地域の人口において、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減



資料：地域経済分析システムより作成



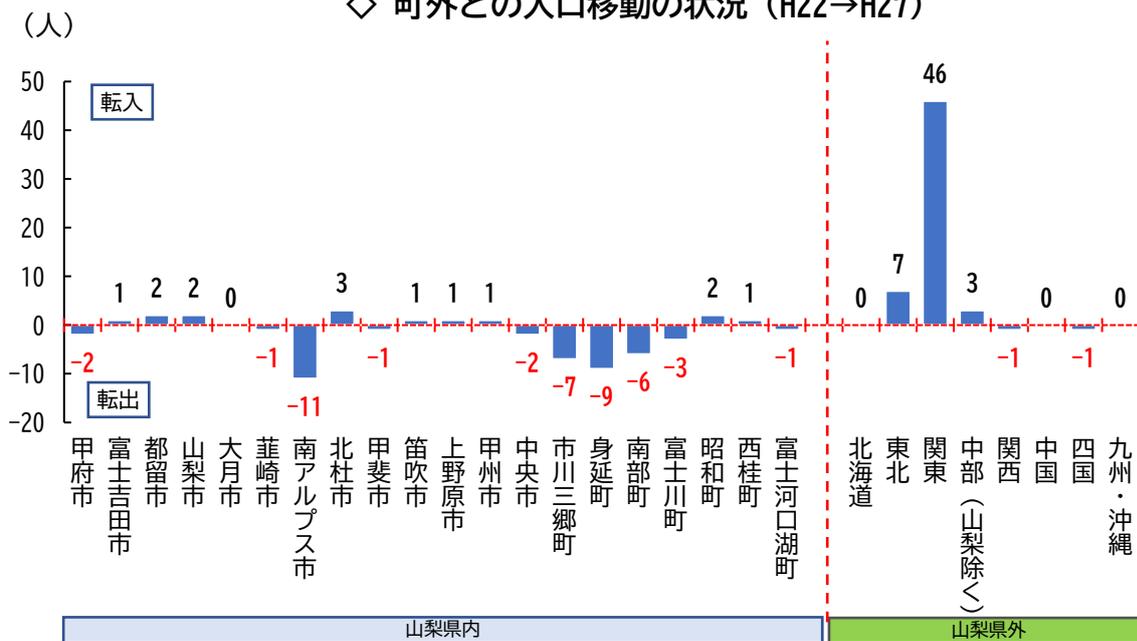
資料：地域経済分析システムより作成

③ 町外との人口移動の状況

転入は、県外では関東からが突出しておりその要因として、山村留学やリニア中央新幹線工事関係者の転入が考えられます。

転出は、ほぼ山梨県内となっており、転出者数全体の6割を峡南地域が占め、中でも身延町への転出が9人と最も多く、隣町であることも影響していると考えられます。また、峡南地区以外では、南アルプス市への転出が多くなっています。

◇ 町外との人口移動の状況 (H22→H27)



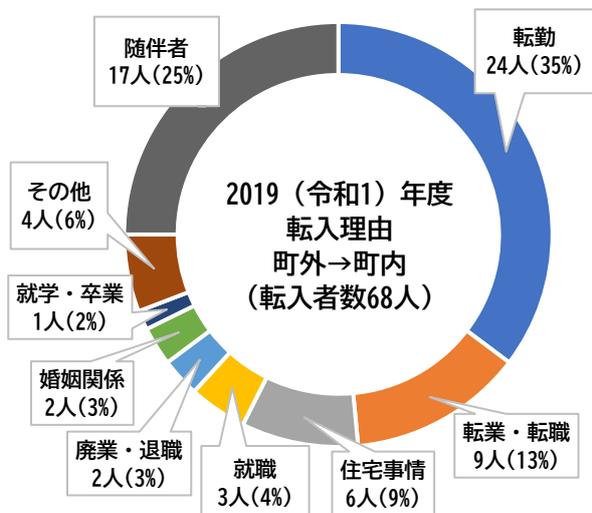
資料：「2020 (H22) 国勢調査」、「2015 (H27) 国勢調査」を元に分析

④ 理由別の転入・転出の状況

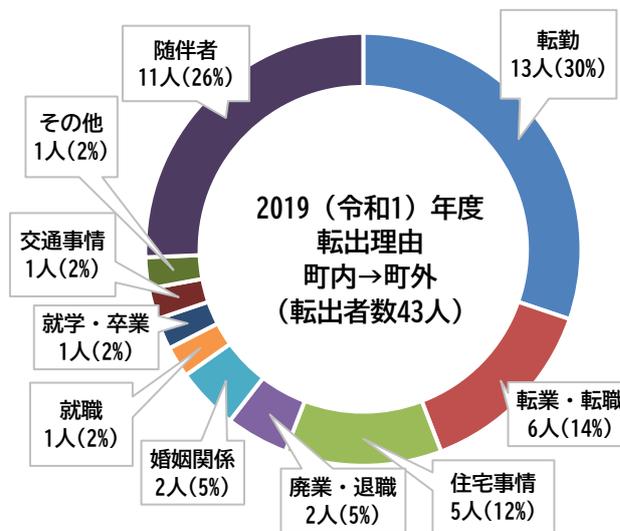
転入・転出共に、転勤、転業・転職、随伴者で全体の7割を超えています。このうち、転勤に伴う転入・転出が最も多く、これはリニア中央新幹線工事関係者や小中学校の教職員の異動が考えられます。また、随伴者の転入・転出は、山村留学による家族での転入・転出などが考えられます。

なお、転出理由に住宅事情をあげている方が、全体の12%いることから、住む場所の確保や防災面の充実が必要になってくると思われます。

◇ 異動理由別転入状況



◇ 異動理由別転出状況



資料：山梨県常住人口調査

(4)人口の自然増減及び社会増減の動向

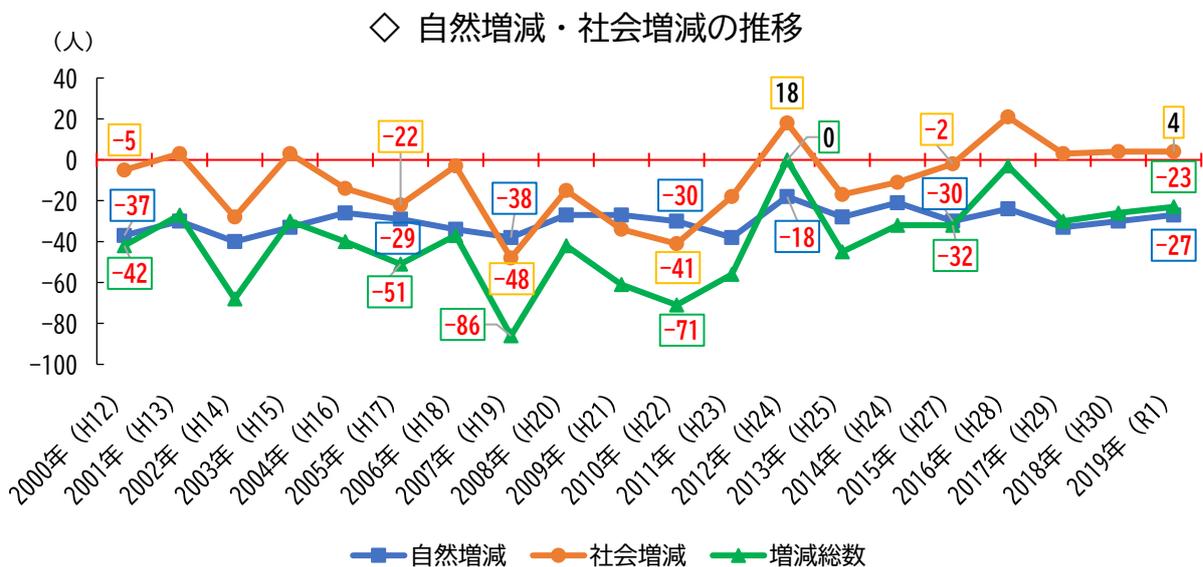
① 自然増減・社会増減の推移

2000(平成12)年以降をみると、2012(平成24)年に自然増減と社会増減を合わせた増減総数が0人になった以外は、増減総数がマイナスの状況が続き、2007(平成19)年は、増減総数がマイナス86人となり最も低い数字となっています。

社会増減においては、2012(平成24)年と2016(平成28)年に20人程度の増加が確認でき、リニア中央新幹線工事関係者の増加と山村留学関係の増加が要因と考えられます。

自然増減に至っては、マイナスの状況が続き、将来的にも急激な人口減少が予想されます。

今後は、高齢化率の増加や高い未婚率により、人口の自然減が拡大することが予想されるため、移住定住対策や未婚率の解消などに力を入れていく必要があると考えられます。



	2000年 (H12)	2001年 (H13)	2002年 (H14)	2003年 (H15)	2004年 (H16)	2005年 (H17)	2006年 (H18)	2007年 (H19)	2008年 (H20)
自然増減	-37	-30	-40	-33	-26	-29	-34	-38	-27
社会増減	-5	3	-28	3	-14	-22	-3	-48	-15
増減総数	-42	-27	-68	-30	-40	-51	-37	-86	-42
	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
自然増減	-27	-30	-38	-18	-28	-21	-30	-24	-33
社会増減	-34	-41	-18	18	-17	-11	-2	21	3
増減総数	-61	-71	-56	0	-45	-32	-32	-3	-30
	2018年 (H30)	2019年 (R1)							
自然増減	-30	-27							
社会増減	4	4							
増減総数	-26	-23							

資料：地域経済分析システム及び2019(令和1)年については「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

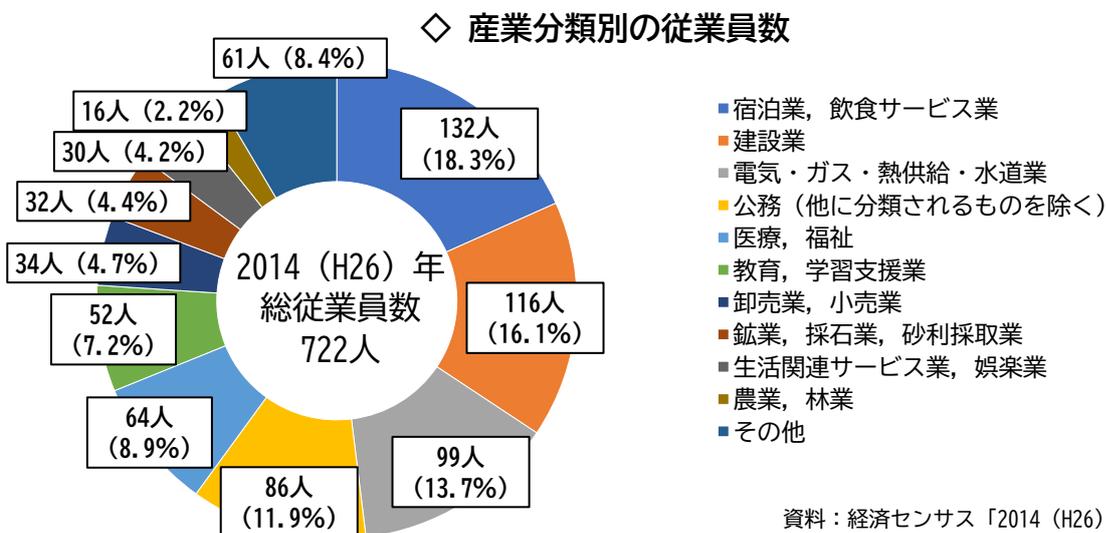
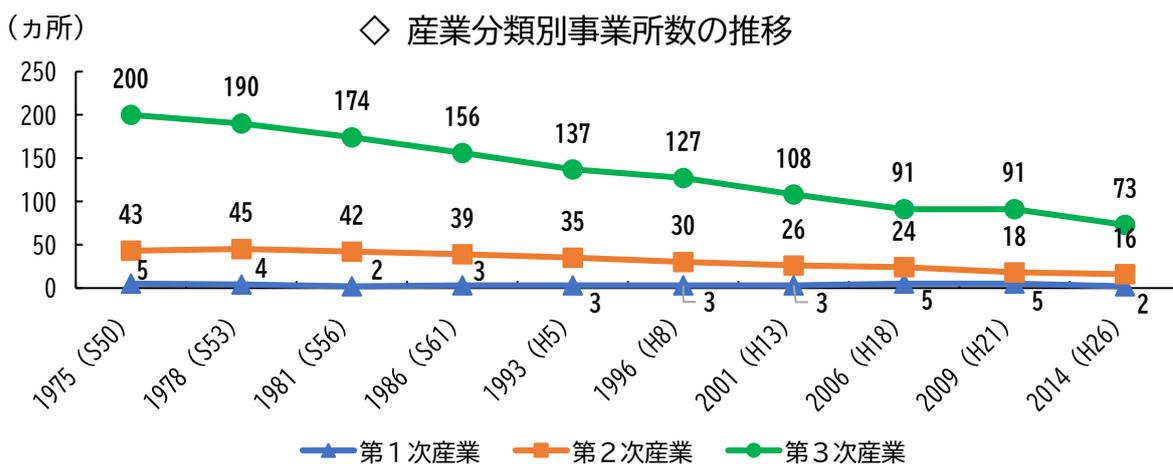
(5)産業の動向

① 産業構造

1975(昭和50)年以降で見ると、第1次産業に関わる事業所数は、横ばい状態で増減を繰り返していますが、第2次産業や第3次産業に関わる事業所数は減少傾向にあり、その数は半数以下となっていることから、経済基盤が縮小していることが窺えます。

第3次産業の従事員が全体の約7割、第2次産業の従事員が全体の約2割を占め、残り約1割が第1次産業とその他の従事員となっており、内訳をみると「宿泊業、飲食サービス業」(132人)が最も多く、次いで「建設業」(116人)と、観光関連の産業と建設業が町の主な産業となっていることが分かります。また、「電気・ガス・熱供給・水道業」「公務」「医療、福祉」に関わる従業員数が多いのも、早川町の特徴となります。

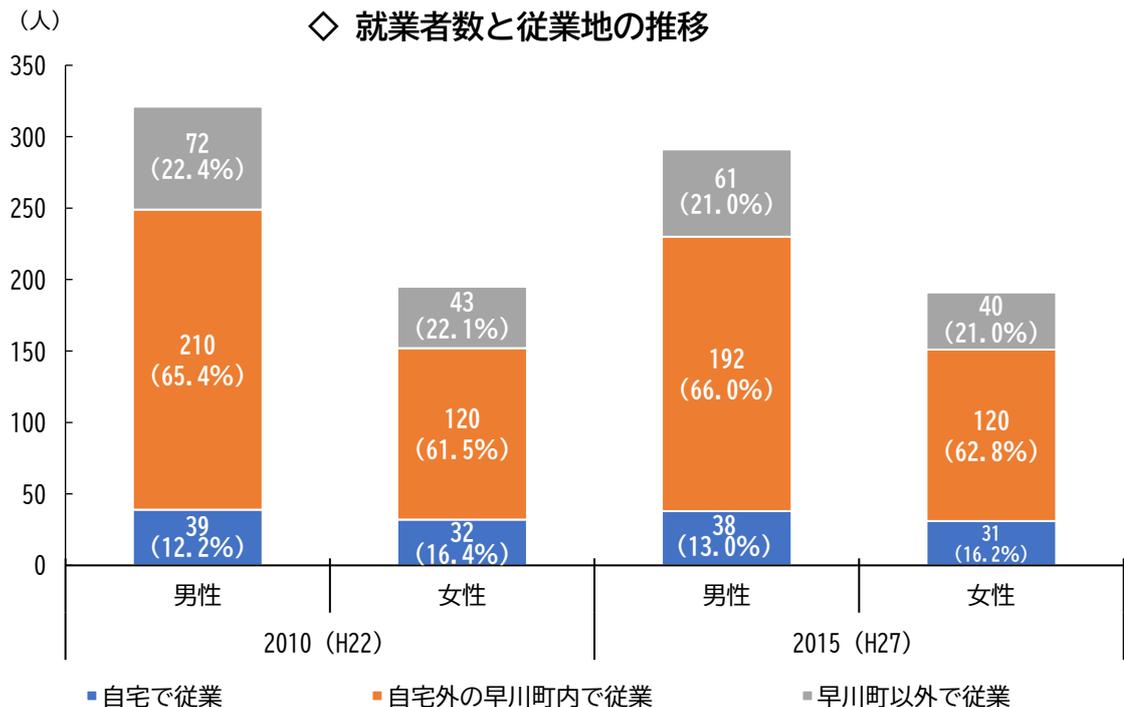
なお、事業所数が横ばい状態で増減を繰り返している第1次産業については、前回の調査では45人いた従業者数が16人と6割以上減少しており、基盤自体が縮小しているものと考えられます。



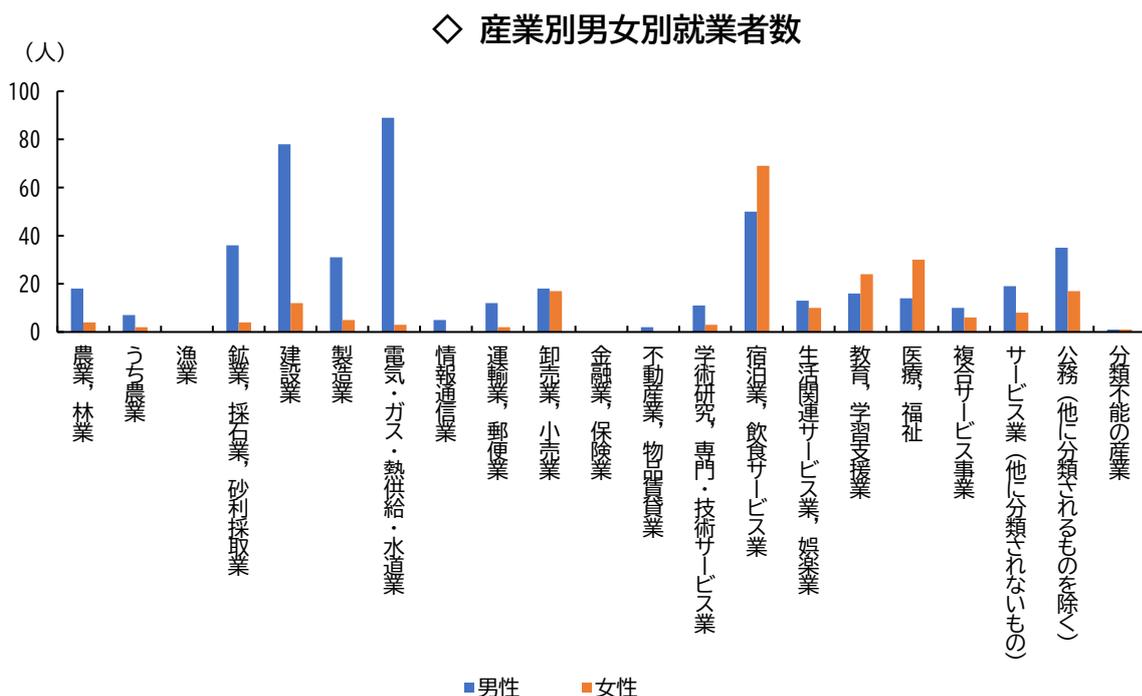
② 就業状況

女性より男性の就業者が多く、2015(平成27)年では、男女とも21%が本町以外で従業しています。

男性で就業者数の多い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も多く、次いで「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっており、女性では「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「教育、学習支援業」となっています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

(6)小中学校の児童・生徒数の動向

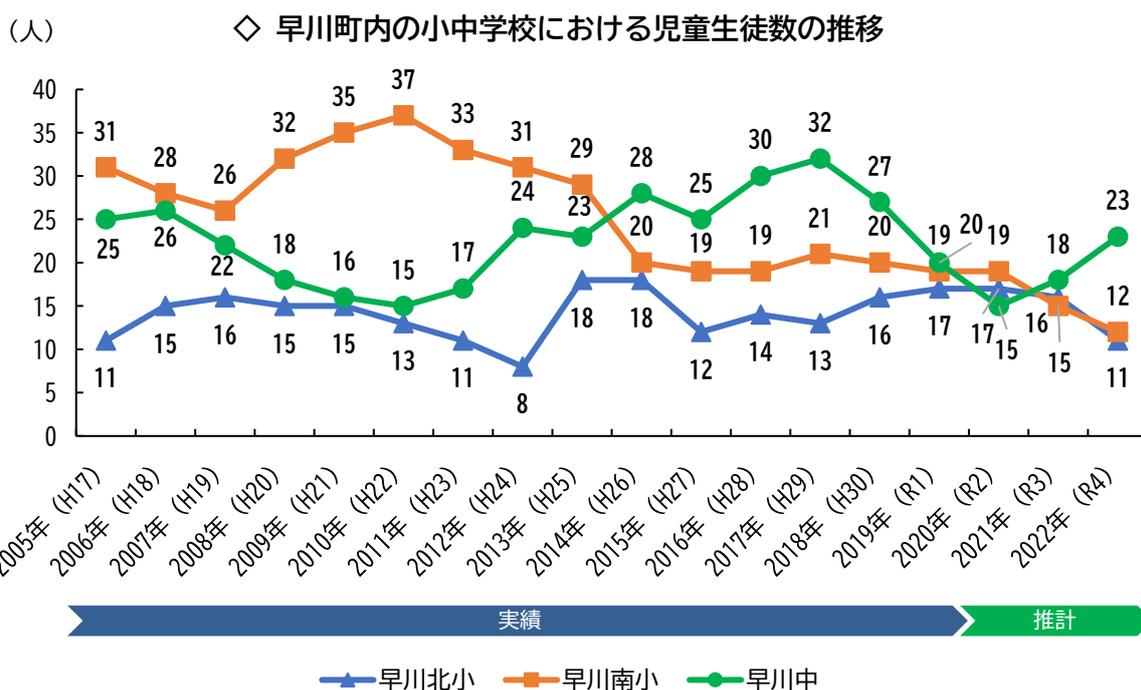
① 小中学校の児童・生徒数の推移

早川南小学校の児童数は、2010(平成22)年の37人をピークに減少傾向となり、2014(平成26)年から20人前後で横ばい状態が続いていますが、2022(令和4)年には12人まで減少することが予想されています。

早川北小学校の児童数は、2012(平成24)年の8人から増加傾向となっており、山村留学での児童の受け入れが増加の要因と考えられますが、2021(令和3)年以降は、児童数が減少することが予想されています。

早川中学校の生徒数は、2012(平成24)年以降は、20人から30人前後で推移していましたが、2020(令和2)年には20人を下回り、入学してくる新入生の数が大きく影響していると考えられます。

2021(令和3)年以降、中学校では増加傾向がみられますが、南・北小学校は減少傾向となり、小・中学校共にいずれ児童数・生徒数は減少していくと予測されます。



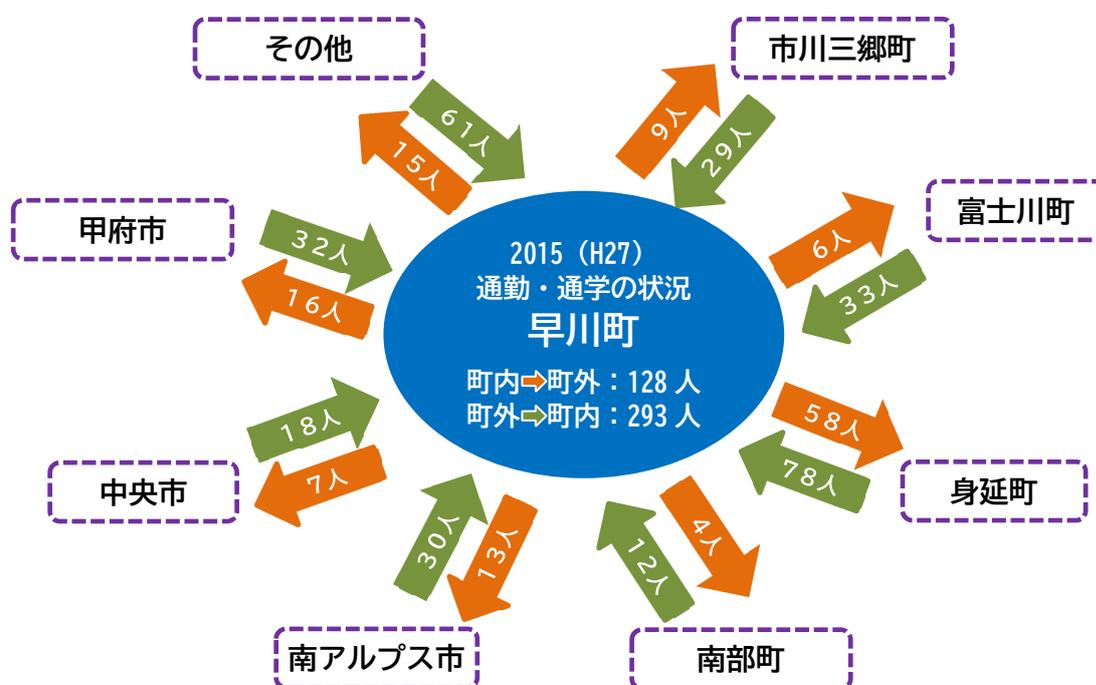
資料：2005(平成17)年～2020(令和2)年は学校基本調査、2021(令和3)年以降は独自推計

(7)通勤・通学の動向

① 通勤・通学の状況

町外から町内への通勤・通学者は、身延町(26.6%)が最も多く、次いで富士川町(11.3%)、甲府市(10.9%)、南アルプス市(10.2%)、市川三郷町(9.9%)と続いており、これらの市町で全体のおよそ7割となっています。また、峡南地域から町内への通勤・通学者は、全体の51.9%を占めており、通勤者は、工事関係者や電力関係者が多いと予想されます。

町内から町外への通勤・通学者のうち、身延町への通勤・通学が最も多く全体の45.3%となっています。その要因として、身延町にある工業団地への通勤や3校ある高校への通学が考えられます。以降、甲府市(12.5%)、南アルプス市(10.2%)、市川三郷町(7.0%)となっており、峡南地域への通学・通勤者は、全体の60.1%を占めています。



資料：国勢調査

	市川三郷町	富士川町	身延町	南部町	南アルプス市	中央市	甲府市	その他
町内から町外	9人 (7.0%)	6人 (4.7%)	58人 (45.3%)	4人 (3.1%)	13人 (10.2%)	7人 (5.5%)	16人 (12.5%)	15人 (11.7%)
町外から町内	29人 (9.9%)	33人 (11.3%)	78人 (26.6%)	12人 (4.1%)	30人 (10.2%)	18人 (6.1%)	32人 (10.9%)	61人 (20.9%)

6. 早川町の将来推計人口

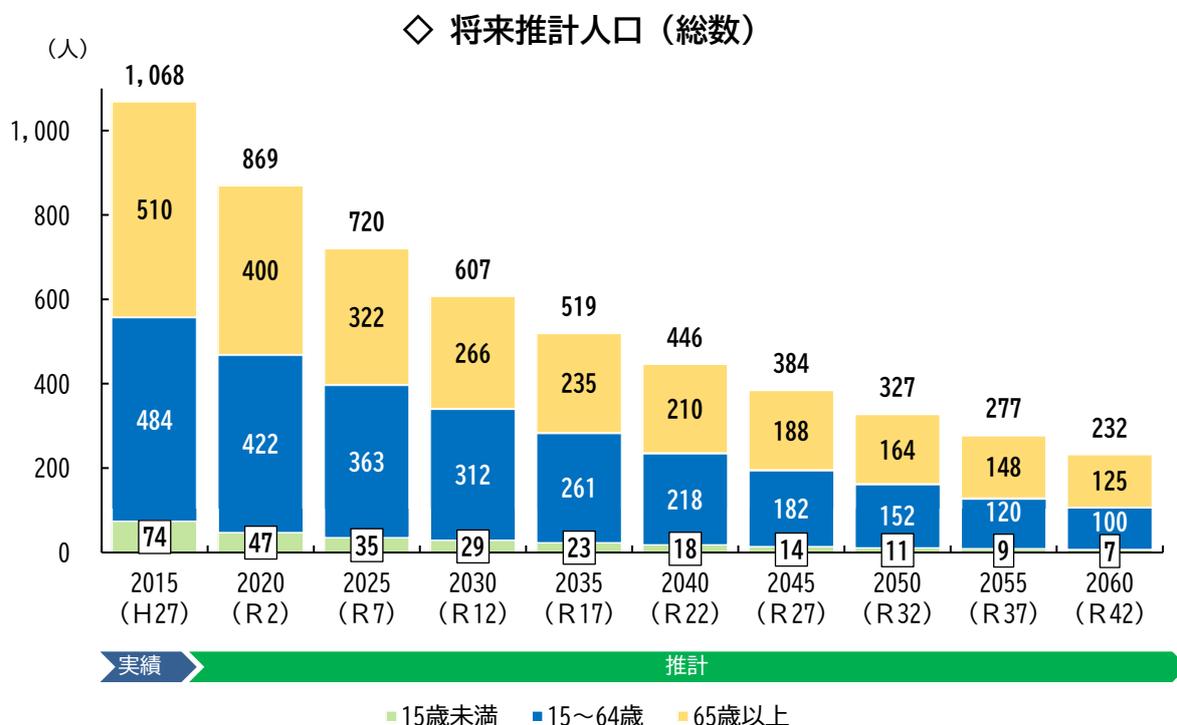
(1) 町の将来推計人口

① 社人研推計準拠による推計

早川町の将来推計人口は、社人研の推計に準拠すると、2020(令和2)年以降も減少の一途をたどり、2015(平成27)年の1,068人から、45年後の2060(令和42)年には232人と、78.3%も減少するという推計結果になっています。

年少人口(0～14歳未満)、生産年齢人口(15～64歳)、高齢者人口(65歳以上)の3区分別では、年少人口が2015(平成27)年の74人から2060(令和42)年には7人に(▲90.5%)、生産年齢人口は同484人から100人に(▲79.3%)、それぞれ大きく減少するという推計になっています。また、高齢者人口についても同510人から125人に(▲75.5%)減少するという推計になっています。

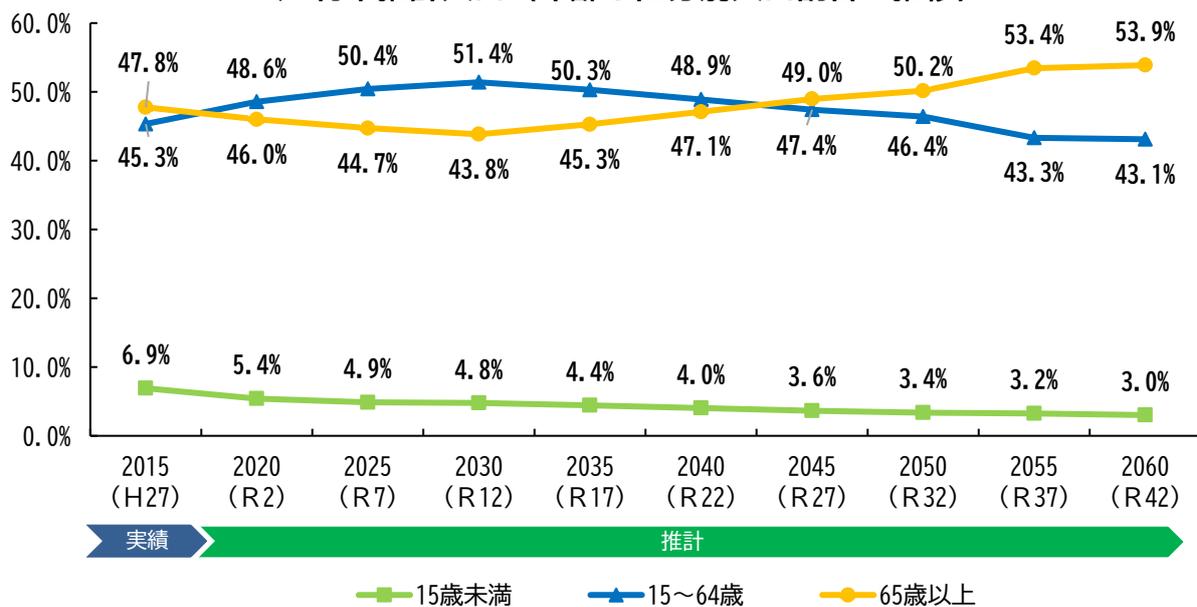
3区分別人口割合の推移については、2030(令和12)年に高齢者人口が43.8%、生産年齢人口が51.4%と、生産年齢人口が高齢者人口を7.6ポイント上回っていますが、2060(令和42年)には高齢者人口が53.9%、生産年齢人口が43.1%と、高齢者人口が生産年齢人口を10.8ポイント上回り最も多い年齢区分となると推計されています。



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

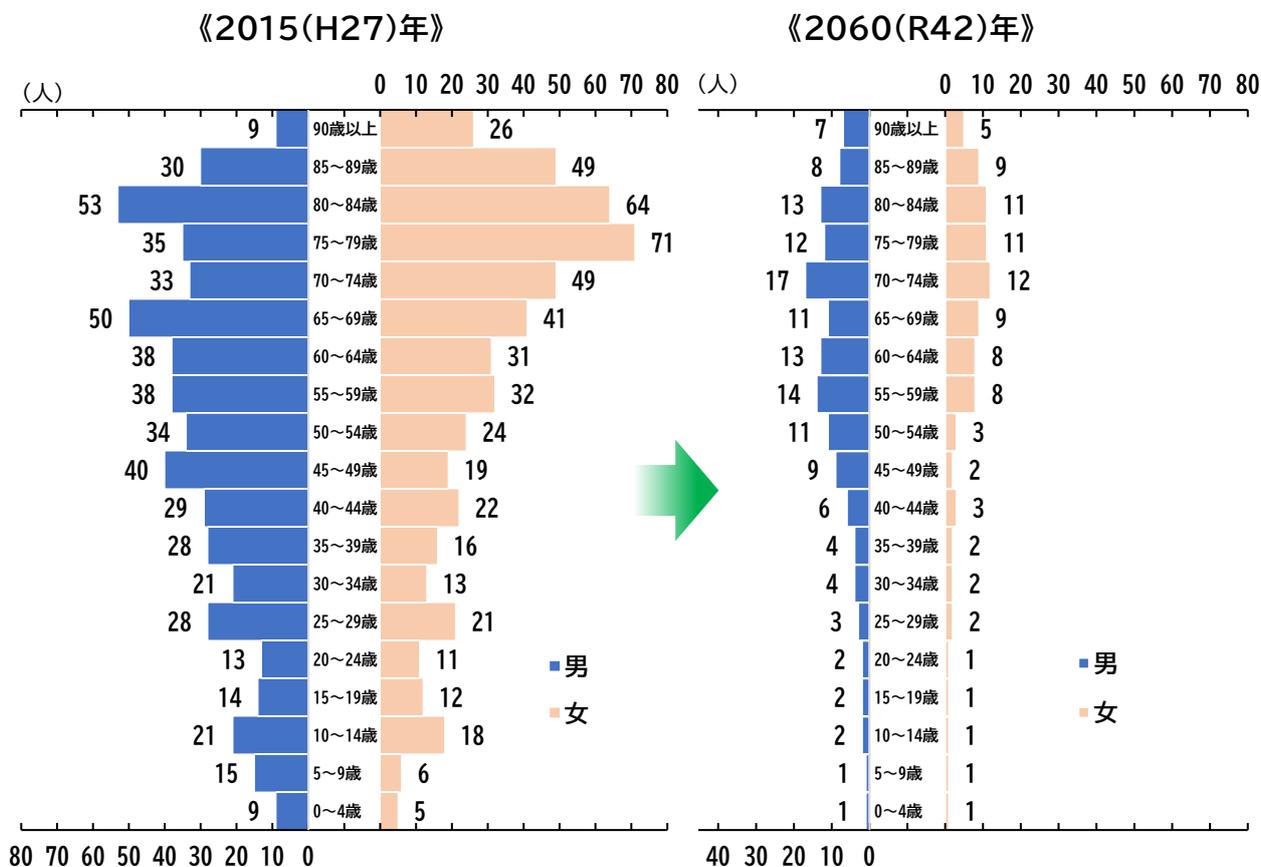
* 将来人口の推計については、2015(H27)年の国勢調査に基づいた推計となり、2020(R2)年の実績とは異なるものとなります。

◇ 将来推計人口（年齢3区分別人口割合の推移）



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

◇ 人口ピラミッド



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

(2)人口の減少が地域に与える影響

前記の推計値のまま推移すると、人口減少が教育環境、産業・労働環境及び行政サービス等の悪化を招き、町勢の衰退から更なる人口減少が加速するという負の連鎖を呼び込む可能性があります。

① 産業・雇用

15歳から64歳の生産年齢人口の減少は、地域の経済規模を縮小させ、事業所数が減少することにより、地域内での雇用が縮小し、働く場所を求める人のさらなる人口流出を招き、地域経済の衰退につながります。

また、人口の減少により小売業事業所の維持が困難となり事業所が閉鎖されると、日常生活に必要な食料品類・日用品類の購入が困難になり、自動車等の移動手段を持たない高齢者の買い物に対する利便性を低下させ、さらに購買意欲の高い若年層の地域離れが加速すると考えられます。

人口減少に伴う地域経済の縮小の流れは簡単には変わらないことが予想されますが、2030(令和12)年までの約10年程度の期間は、リニア中央新幹線工事に伴う工事関係者の流入(町内で一定期間仕事をする)が予想されるため、限定的ではありますが地域の経済規模の拡大と、それに伴う雇用等の拡大も期待されます。

② 医療・福祉

人口減少によって、診療所の整理統合、近隣病院の採算の取れない診療科の整理など、医療環境のさらなる劣化が予想されます。福祉面では、高齢者単身世帯の増加が予想されますが、集落人口の減少により民生委員等を中心に住民が果たしてきた、住民間の見守り機能の劣化が予想されます。

③ 子育て・教育

山村留学等による子育て世代の流入により、一定規模の児童数、生徒数の確保が可能であると予想されます。しかし、若年女性人口が極端に少なく合計特殊出生率もそれほど高くないことから、今後さらに流入が継続し続けられない限り、いずれ児童数、生徒数は減少していくこととなり、保育・教育機関を現状の形態で運営していくことが難しくなる可能性があります。

④ 地域コミュニティ

少子高齢化により小規模集落のさらなる増加や将来的には集落自体の消滅が予想され、今後、地域コミュニティの持続可能性が懸念されることにより、これまで集落の住民が行ってきた上水道の管理・道づくりなどの生活インフラの維持、生活に関する相互扶助(福祉・子育て・治安・防災・冠婚葬祭など)、地域全体の課題に関する調整及び集落の伝統的な行事等の地域文化の維持・継承が、今以上に困難な状況になります。また、空き家や遊休農地の増加が予想され、生活環境のさらなる悪化が懸念されます。

⑤ 行政運営

このまま人口減少が進めば、行政運営にも大きな影響を及ぼします。人口減少による地域経済の縮小により税収入は減少しますが、高齢化の進行から社会保障費の増加が予想されます。また、人口減少に伴う行政規模の縮小により、適正な職員配置が困難となり、様々な行政サービスの低下とそれによるさらなる人口流出を招くことが懸念されます。

今後は、行政サービスはもとより、NPO等の力も借りながら、集落活動及びQOL(生活の質)の維持を検討していく必要があります。

(3) 将来の人口減少における要点整理

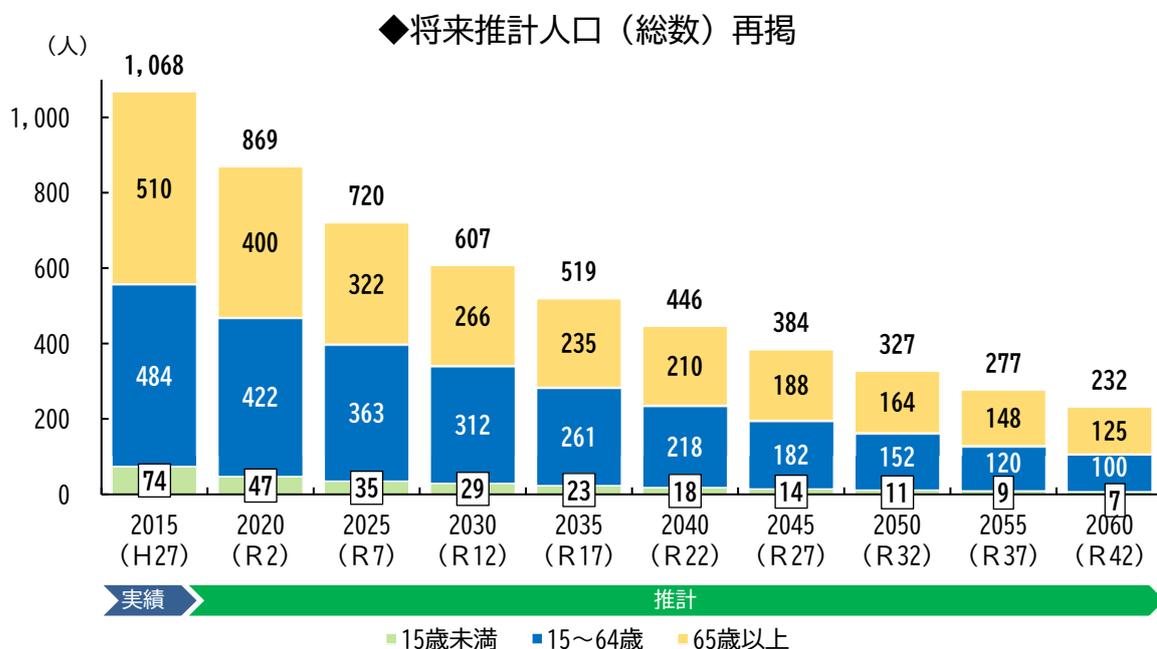
早川町における人口減少の最も大きな原因は、死亡数が出生数を上回る自然減にあります。町の総人口に占める65歳以上の高齢人口(高齢者人口)割合である高齢化率が高く、今後も死亡数が一定以上見込まれる一方、若年女性人口が少なく、未婚率も山梨県の平均より高いことなどから、出生数の大きな増加は見込めない状況となっています。出生数の低下は、年少人口の減少につながり、この地域を将来担っていく人材が不足し、地域の活力が失われることとなります。

また、消費者や労働者の減少から、商業・サービス業の衰退や製造業を始めとする企業の町外への転出等が予想されます。一方、これまで地域で担ってきた助け合いの力(地域力)が衰え、社会保障費関連の行政サービス需要が増加する反面、それをまかなう税金(町税)は減少するなど、町の財政状況が深刻な事態になることが予想されます。

① 大幅に減少していく人口

社人研の推計準拠による推計では、町の人口は2060(令和42)年には232人にまで減少していきます。

また、2020(令和2)年から40年後の2060(令和42)年には、年少人口は85.1%減少、生産年齢人口においては76.3%減少と大幅に減少します。また、高齢者人口も68.8%の減少となります。人口減少に至る減少段階⁵としては、すでに高齢者人口・生産年齢人口・年少人口が共に減少する第三段階に該当しています。



資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

⁵ 人口減少は3段階のプロセスを経て進行

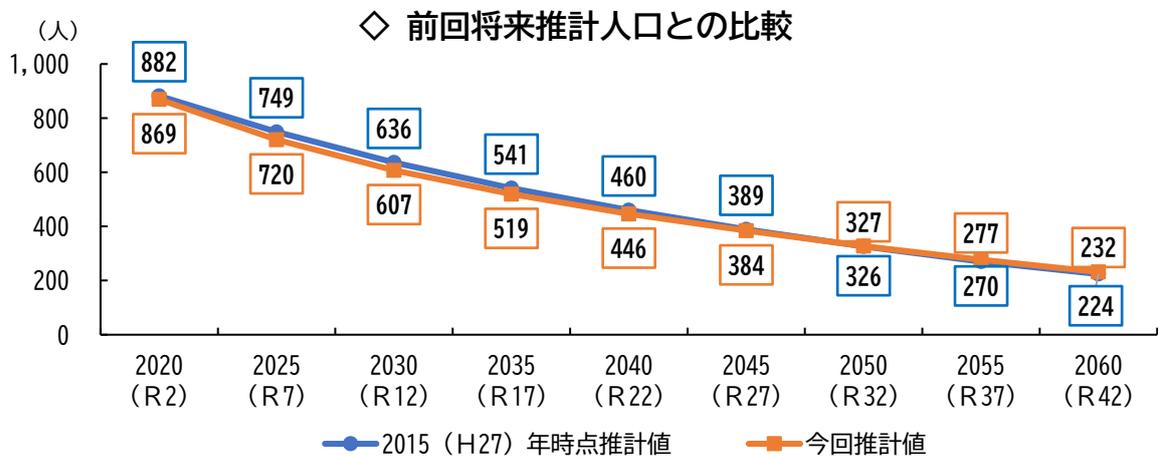
第一段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少

第二段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少

第三段階：老年人口減少 生産年齢・年少人口減少

② 2015(平成27)年時点の将来推計人口との比較

前回推計(2015年時点)と現時点の将来推計人口を比較すると、前回推計値と今回推計値が、ほぼ同様に推移しており、今後とも大幅な人口減少が予想されます。



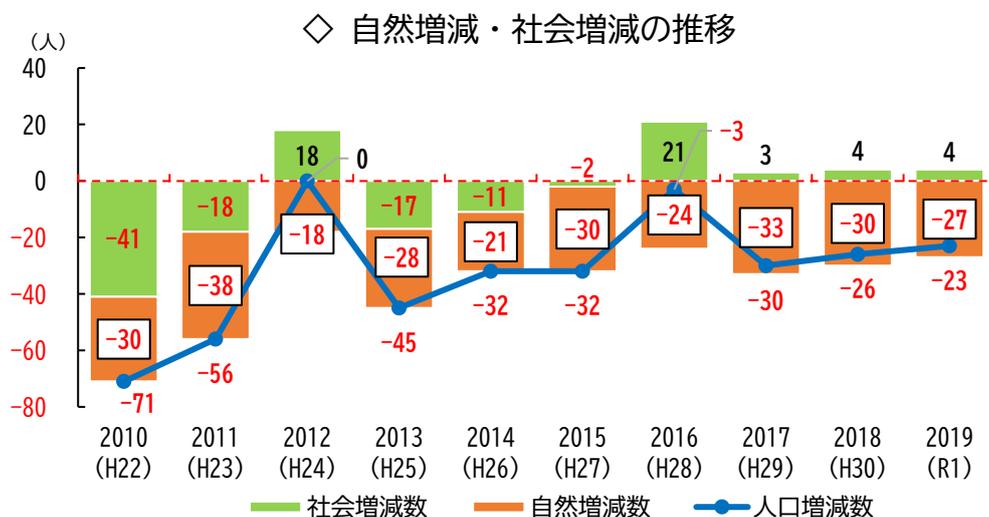
資料：国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

③ 出生数の減少による自然減少と均衡化する社会移動

町の人口は、出生数の減少により自然減少が進行し、人口は減少傾向にあります。しかしながら、山村留学を始めとする移住施策により近年社会増減については、均衡もしくは、増加の傾向にあります。

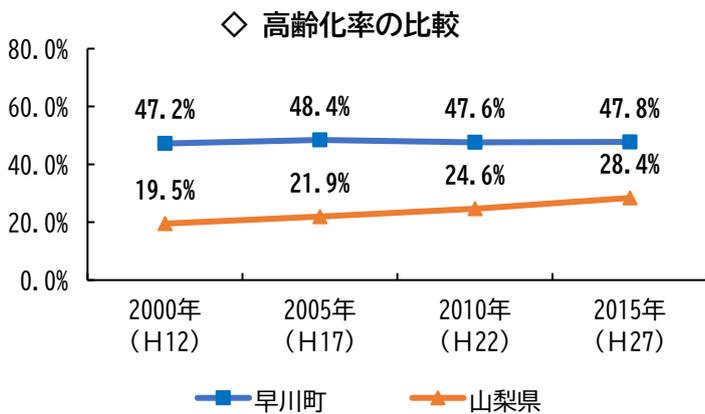
(単位:人)

出生数				
2010(H22)年	2011(H23)年	2012(H24)年	2013(H25)年	2014(H26)
1	0	5	4	4
2015(H27)年	2016(H28)年	2017(H29)年	2018(H30)年	2019(R1)年
2	3	5	0	4



資料：地域経済分析システム及び2019(令和1)年については「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

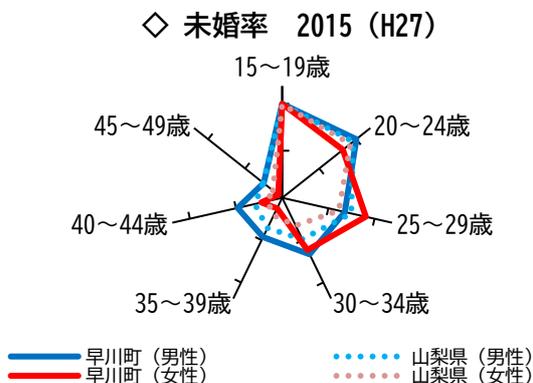
④ 高い高齢化率



資料：国勢調査（年齢不詳除く）

国勢調査における町の高齢化率は、2005(平成17)年に48.4%とピークを迎え横ばいの傾向にあります。推計では2035(令和17)年から再び増加していくことが予想されます(21ページ将来推計人口 年齢3区分別人口割合の推移参照)。また、山梨県の平均と比較しても高齢化率が高く、年齢構成のバランスが不安定になっています。

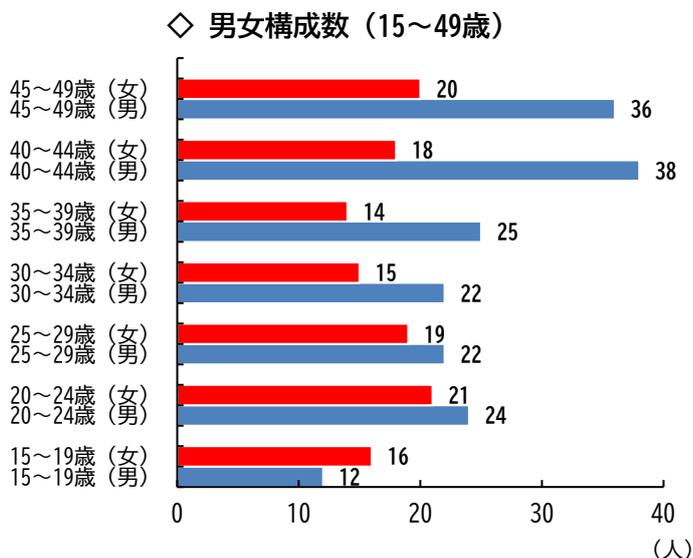
⑤ 未婚率上昇



資料：国勢調査

未婚率については、15～49歳の5歳階級別で山梨県の未婚率と比較すると主に女性では、25～34歳、男性では30～44歳の階級で山梨県を上回っています。未婚率の上昇は、出生数の低下につながるのと同時に、将来の高齢者単身世帯数割合の増加につながる可能性があります。

⑥ 男女構成比の不均衡



資料：住民基本台帳（2020（令和2）年4月1日時点）

15～49歳の5歳階級別の男女構成比については、15～19歳以外の全ての階級において男性が多い状態となっています。15～49歳全体では、男性179人に対して女性123人、男女構成比は概ね6対4の比率となっており、男女構成比が不均衡な状態となっています。また、この不均衡は未婚率の上昇にも影響を及ぼしていることが予想されます。

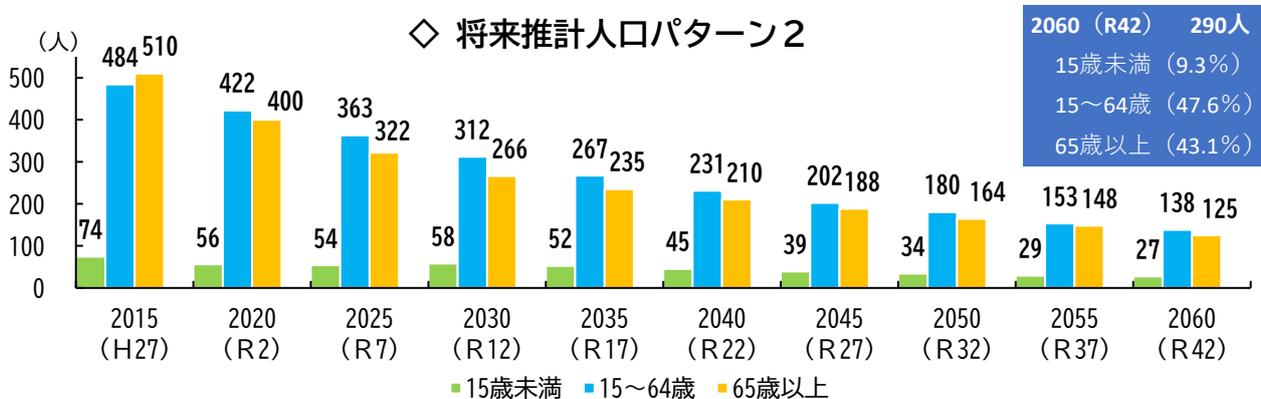
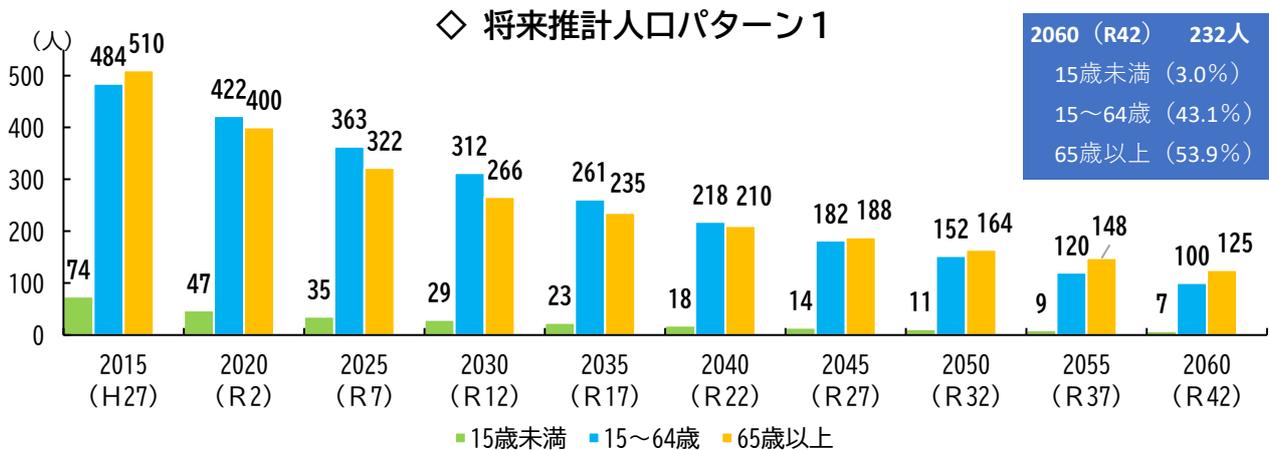
7. 人口の将来展望

(1) 仮定値による将来の人口推計

社人研推計準拠による推計のほか、国より提供された資料を活用し、合計特殊出生率等の仮定値を用いていくつかの推計パターンでシミュレーションすると、次のとおりとなります。

推計分類	条件	
パターン1	・社人研の推計準拠による推計	
パターン2	・社人研推計準拠+合計特殊出生率の上昇(自然増減の検証) パターン1の合計特殊出生率が2030(令和12)年までに2.1(人口置換水準を参考) ⁶ まで上昇し、以後は2.1を維持 ⁷ すると仮定	自然増減影響
		1.25
パターン3	・社人研推計準拠+移動均衡(ゼロ)(社会増減の検証) パターン1の移動(純移動率 ⁸)がゼロ(均衡)で推移すると仮定	社会増減影響
		1.54
パターン4	・社人研推計準拠+合計特殊出生率の上昇+移動均衡(ゼロ) パターン2の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定	

* 自然増減の影響は、2060(令和42)年時のパターン2の人口/パターン1の人口、社会増減の影響は、パターン3の人口/パターン1の人口により算出

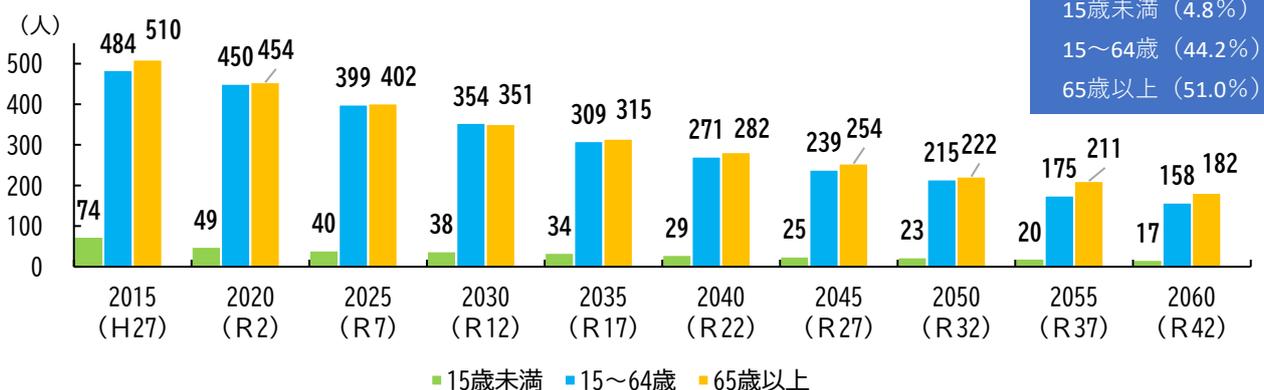


⁶ 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。近年は2.07で推移

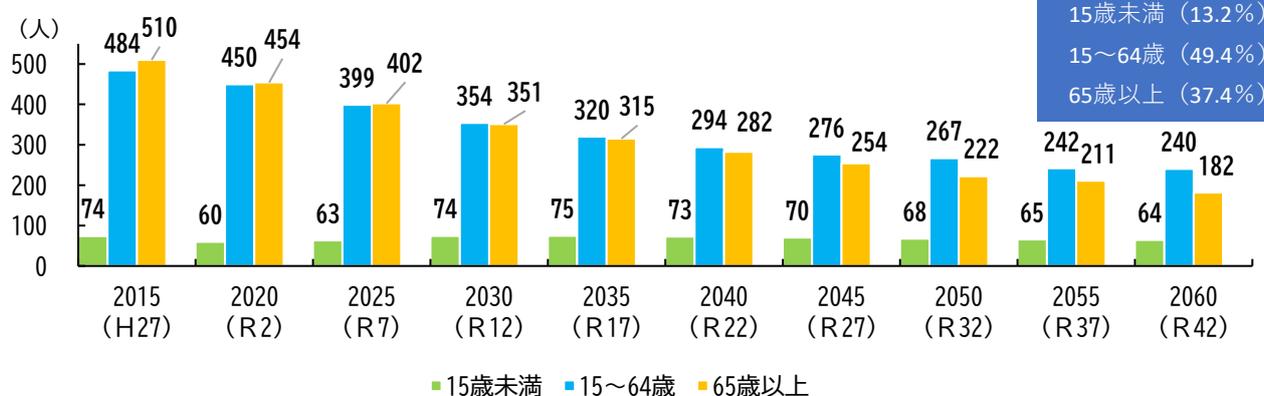
⁷ パターン2では、合計特殊出生率を2020(令和2)年に1.63、2025(令和7)年に1.86、2030(令和12)年に2.1としている

⁸ 純移動率とは、特定の時期、場所における転入者と転出者の差を表した率

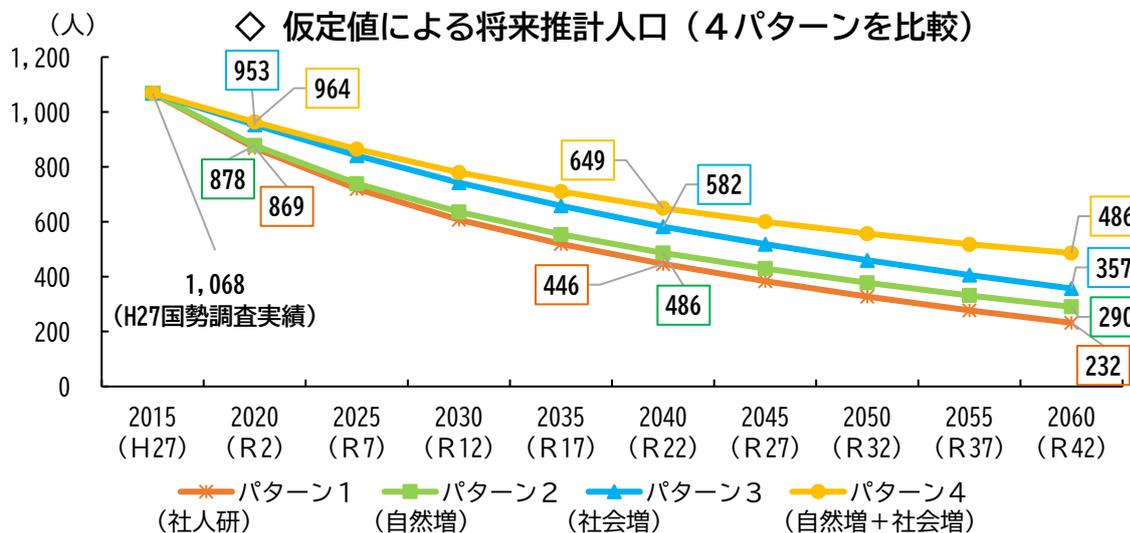
◇ 将来推計人口パターン3



◇ 将来推計人口パターン4



◇ 仮定値による将来推計人口（4パターンを比較）

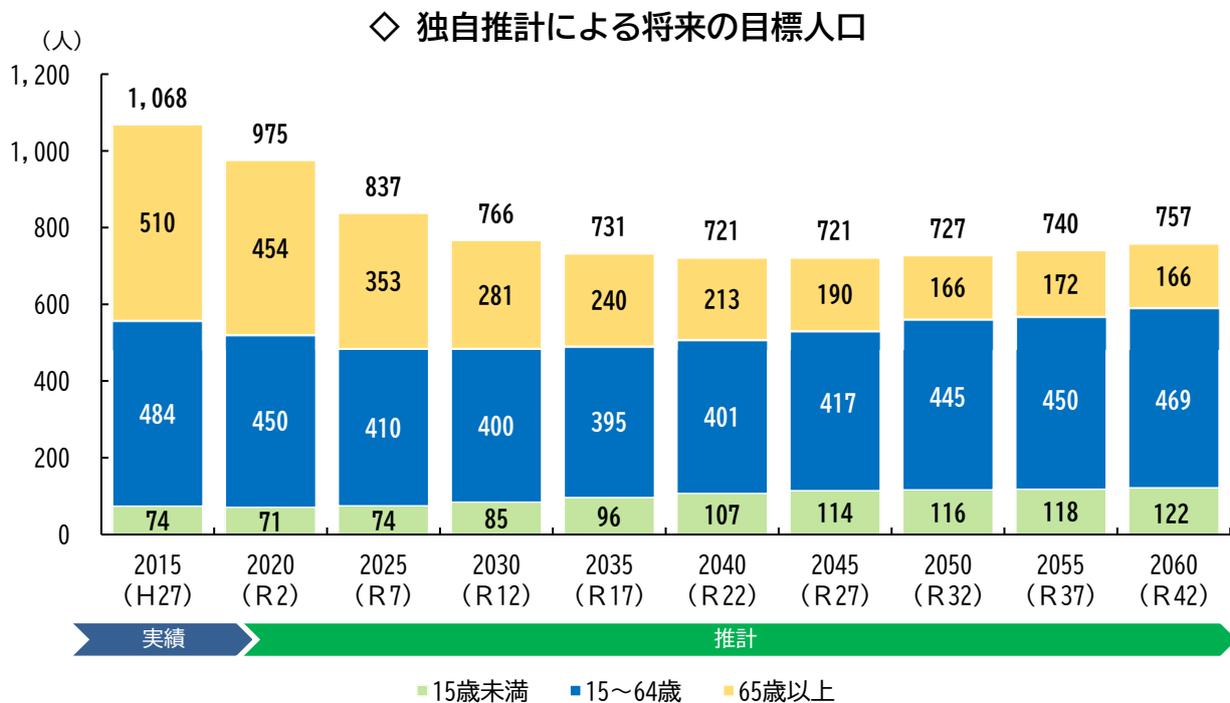


社人研推計準拠による推計のほか、3パターンで推計を比較すると、パターン2の自然増減の影響よりパターン3の社会増減の影響が将来の人口に対しより大きな影響を及ぼしています。町においては、近年社会増減が均衡している状態であり、今後はさらに若い世代の転入を働きかけるのと同時に就職や就学による転出を抑制していくことが求められています。また、出生率(出生数)の上昇につながる施策を展開していくことにより、将来の年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の各世代間のバランスが改善していくことが期待されます。

(2) 独自推計による将来人口の目標

町の将来人口の目標を以下のように設定し、総合戦略の各基本目標に沿って諸施策を実施します。

2060(令和42)年 目標総人口 757人		
合計特殊出生率	1.87	
年少人口(15歳未満)	122人	(構成比率 16.1%)
生産年齢人口(15歳~64歳)	469人	(構成比率 62.0%)
高齢者人口(65歳以上)	166人	(構成比率 21.9%)



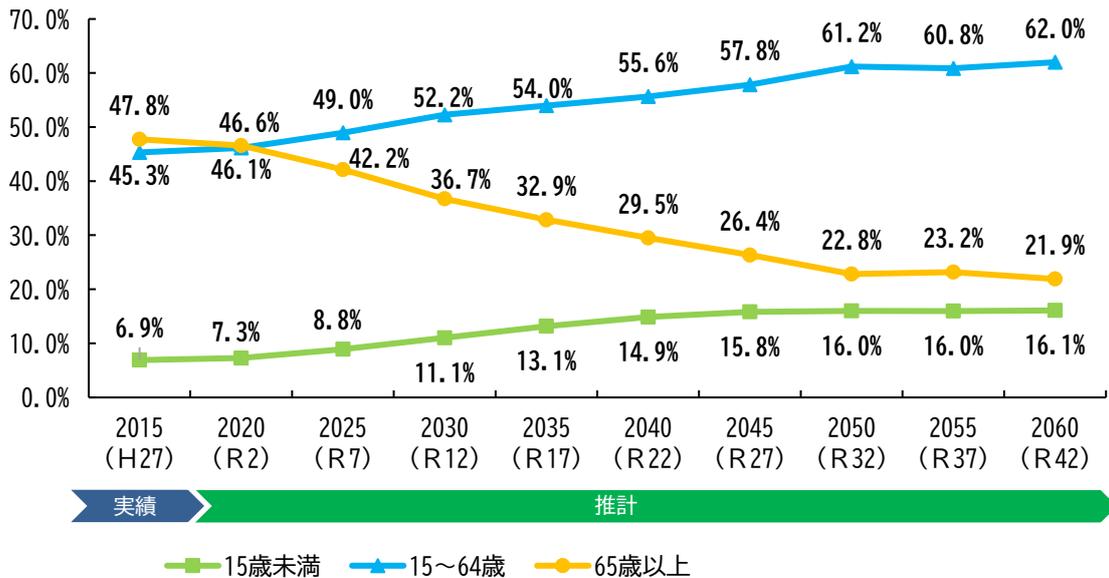
将来の目標人口設定における条件	
合計特殊出生率	合計特殊出生率を2025(令和7)年に1.40、2030(令和12)年に1.60、2035(令和17)年に1.80、2040(令和22)年に1.87とし、以後はこれを維持する。
移住者の受け入れ	2021(令和3)年から2025(令和7)年の5年間で48人の移住を受け入れるものとし、以後もこれを維持する。

* リニア中央新幹線工事に伴い200人前後の工事関係者が町内で事業に従事することが想定されるため、2020(令和2)年、2025(令和7)年については、上記独自推計より人口が増加する見込みとなります。

独自推計による将来人口においては、高齢者人口の自然減の影響で、総人口は2045(令和27)年にかけ減少していきますが、以後は年少人口と生産年齢人口の増加を背景に徐々に総人口は増加していくものとなります。

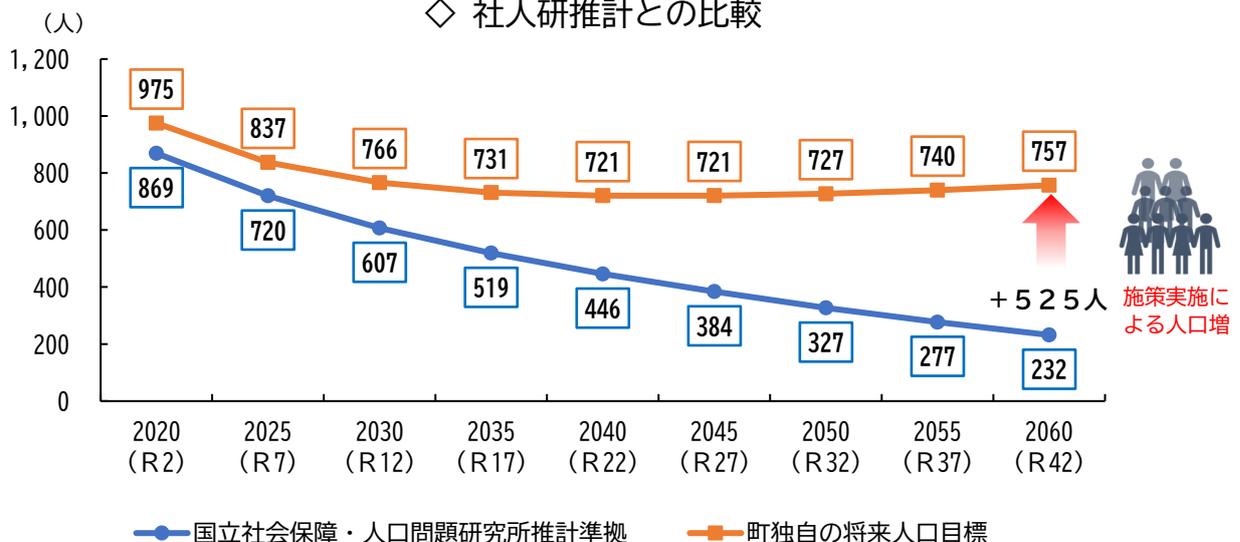
年齢3区分別割合の比率の推移をみると、2020(令和2)年の年少人口は7.3%ですが、2060年(令和42)年には16.1%、生産年齢人口は46.1%から62.0%、高齢者人口は46.6%から21.9%となり各世代間のバランスが改善していくものとなります。

◇ 独自推計による年齢3区分別人口割合の推移



社人研の推計準拠による人口推計である2060(令和42)年の232人と比較すると、525人の増加となっています。

◇ 社人研推計との比較



第2編

第2期 総合戦略

1. 戦略策定の趣旨

2008(平成20)年をピークに、日本の総人口は減少局面に入り、特に地方部においては、人口が急速に減少し、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小、空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、住民の生活に大きな影響が多方面にわたって出てきています。この人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とし、国では「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)により、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

早川町(以下「本町」という。)においても「早川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を2016(平成28)年1月に策定し、生活の基盤となる職場確保のための産業施策に注力するとともに若者が早川の生活に魅力を感じられるための各種施策に取り組んできました。

こうした中で、2020(令和2)年度に第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、早川町を取り巻く現状を把握し、国が示す新たな視点等を取り入れた「第2期早川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「本戦略」という。)を策定し、町民と課題を共有しながら、新時代に向かって持続可能なまちづくり、町民の誇れる郷土づくりに努めていきます。

2. 位置づけ

本戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられており、「早川町人口ビジョン」を踏まえた町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の基本的方向や具体的な施策・事業等をまとめたものです。

なお、本戦略の策定にあたっては、「第4次日本・上流文化圏構想（第7次早川町長期総合計画）」(以下「総合計画」という。)を最上位計画とし、本戦略で設定する重要業績評価指標(KPI)については、総合計画の効果検証に活用が可能となるよう整合・連携を図っています。

3. 対象期間

第2期早川町総合戦略の対象期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5か年間とします。



4. 計画の推進体制

(1)本戦略の周知

本戦略においては、町における大きな課題である人口減少に主に焦点を当てて取り組んでいくものとなります。将来にわたり、この山の暮らしを豊かなものとしていくためには、行政と住民が一体となり課題に取り組み、まちづくりを行っていくことが重要となります。

本戦略を推進するにあたり、全ての町民、企業、団体等が町の掲げる目標に向かい主体的・積極的に取り組んでいくため、ホームページへの掲載や概要版の配付等を通じて本戦略の周知に努めていきます。

(2)地域内連携の構築と協働型での戦略推進

この戦略を効果的・効率的に推進していくには、町民や地域、各種団体や民間企業などとの連携が不可欠です。それぞれの分野や施策における関係者と課題や目標を共有し、連携体制を構築するとともに、協働型での戦略推進に努めます。

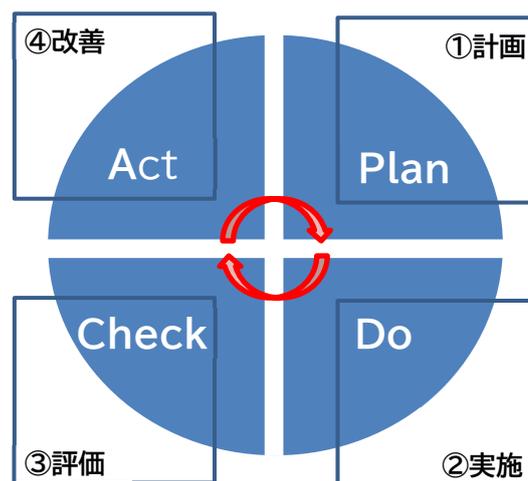
(3)県との連携、国の制度の積極的な活用

目標及びビジョン実現のために、山梨県が策定した山梨県版総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるとともに、国の地方創生の各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

(4)評価検証及び PDCA サイクルの確立

数値目標を確実に、かつ実効性をもって達成するために、戦略の検証体制を整備し、PDCA サイクル⁹を確立します。

戦略の効果検証については、行政内だけでなく、外部有識者や各種団体、住民も参画する検証組織を設置し、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況を検証していきます。その結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。



(事業効果を高めるため次のサイクルへ)

⁹ PDCAサイクルとは、Plan-Do-Check-Act（計画-実施-評価-改善）を継続的に行うことで、その業務改善や事業効果を高める手法

5. アンケート調査結果

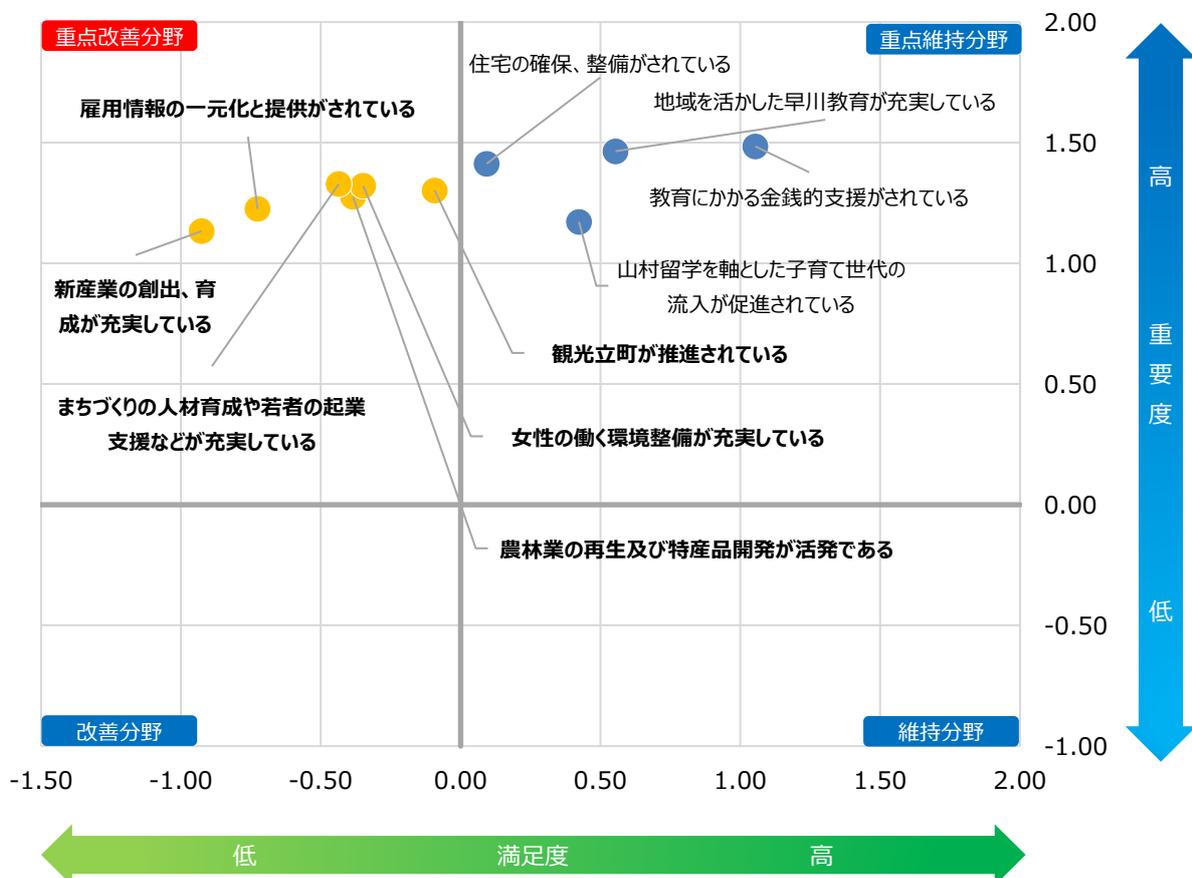
第1期総合戦略の施策ごとの満足度と重要度を「重点改善分野」、「重点維持分野」、「改善分野」、「維持分野」の4区分に分類しグラフ化すると以下のとおりとなります。

【施策における満足度と重要度については、調査結果を以下のとおりに分類】

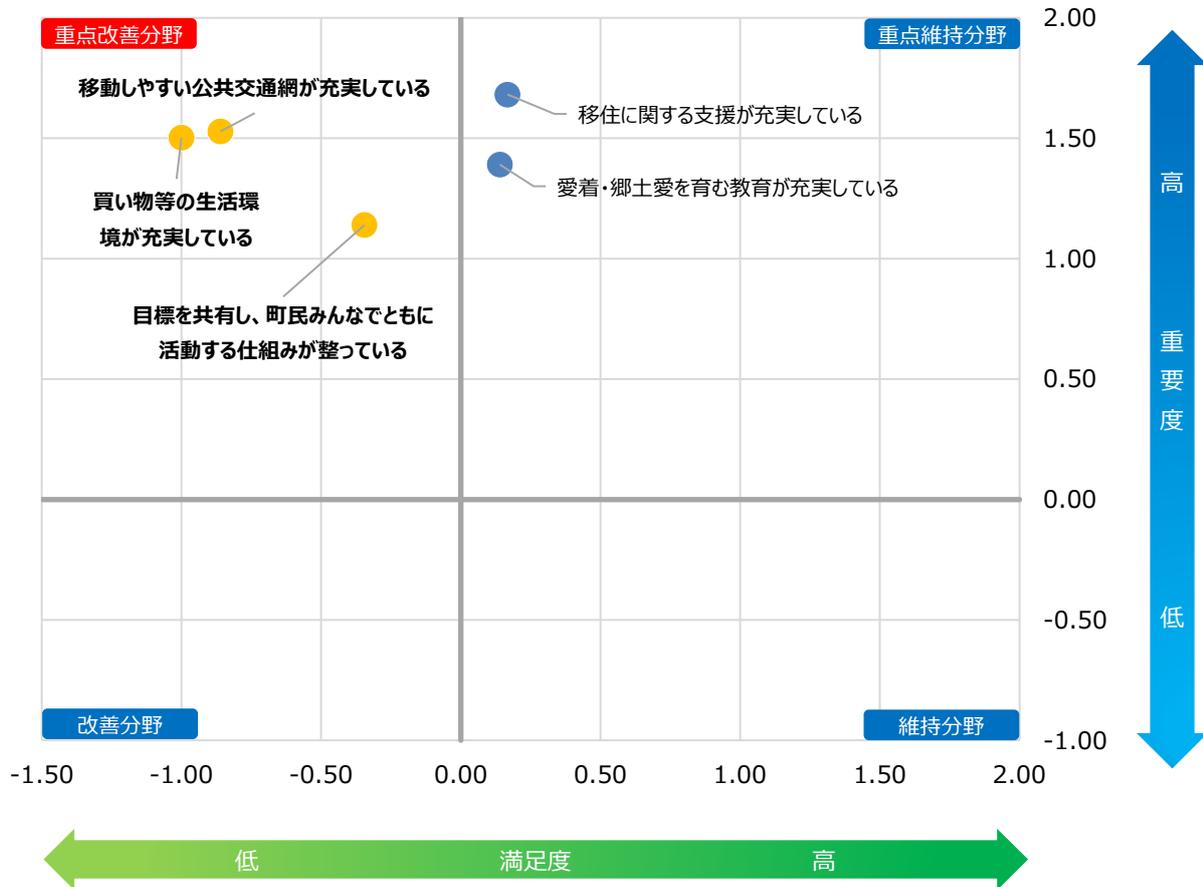
重点改善分野	重点維持分野
<ul style="list-style-type: none"> 満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い施策 町民が重要と感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組む必要がある分野 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度、重要度ともに平均値より高い施策 町民が重要と感じていることに加えて満足度も高い施策であるため、重点的に維持を図る必要がある分野
改善分野	維持分野
<ul style="list-style-type: none"> 満足度、重要度ともに平均値より低い施策 町民はあまり重要と感じていないが、満足度が低い施策であるため、満足度を高めることに取り組む必要がある分野 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い施策 町民はあまり重要と感じていないが、満足度が高い施策であるため、維持を図る必要がある分野

* 施策における満足度と重要度の散布図については、満足度・重要度を得点化し、回答者数で除した数値により作成したものとなる。

【総合戦略施策】



【その他施策】



◆重点改善分野

満足度と重要度について、以下の項目が町民が重要だと感じているにもかかわらず、満足度が低い施策であるため、優先的に改善に取り組んでいく必要がある分野となります。

産業	
新産業の創出、育成が充実している	雇用情報の一元化と提供がされている
農林業の再生及び特産品開発が活発である	
人の流れ、移動	
観光立町が推進されている	移動しやすい公共交通網が充実している
子育て環境	
女性の働く環境整備が充実している	買い物等の生活環境が充実している
人材	
まちづくりの人材育成や若者の起業支援などが充実している	目標を共有し、町民みんなとともに活動する仕組みが整っている

6. 第1期総合戦略の実施状況

第1期総合戦略の実施状況は、次のとおりとなります。

【1. 移住、定住を受け止める力強い産業の創出】

具体的な施策	指標	目標値 (2020年)	実績値 (2019年)
(ア)農林業の再生及び特産品開発			
①農業生産に携わる組織の支援・育成	農業生産団体数	8団体	8団体
②木材加工施設の整備、活用 ③特産品開発のブラッシュアップ	雇用者数	58人	31人
	地元生産物(材) 利用額	86,656千円	49,377千円
(イ)新産業の創出、育成			
①サテライトオフィスの誘致促進	企業誘致	5社	1社
②雨畑ブラックシリカの有効活用と産業化	地元からの雇用	10名	2名
(ウ)雇用情報の一元化と提供			
①町内求人情報の収集の仕組みづくり	求人情報登録数	50件	15件
実施状況			
<p>農業生産に携わる組織については、早川エコファームが設立され、耕作放棄地の集約化が図られており、エコファームの活動が地域の活性化の一助となっています。特産品においては、首都圏でのイベント出展を積極的に行い、またジビエ処理加工施設で生産されるジビエが国の認証を受けましたが、現時点では、雇用や売り上げの増加に繋がっているとは言えない状況となっています。</p> <p>新産業の創出、育成については、空家を活用してサテライトオフィスの誘致を図りましたが、実際に利用可能な空家物件が少なく、また利用可能な空家があったとしても山村留学等の移住者の住居としての需要があるため、サテライトオフィスとして確保できる空家物件が得られない状況でした。また、ブラックシリカの有効活用については、調査事業を行い成分の特徴を調べ、販路拡大を図り、首都圏でのイベント等に積極的に出展をしてきました。しかし、売り上げについては苦戦しており、工場建設の検討にも至っておらず、雇用も現状維持の状態となっています。</p> <p>雇用情報の一元化と提供については、町、ハローワーク及び町内事業所との連携により求人情報を一元管理する点については未実施となりましたが、広報に求人を載せることで、情報発信を実施してきました。</p>			

*実績値については、計画書作成段階では確定しないため、確定している2019(令和元)年度の実績を記載。

【2. 追い風を本物にする新しい人の流れづくり】

具体的な施策	指標	目標値 (2020年)	実績値 (2019年)
(ア)観光立町の推進			
①観光推進体制の見直しと観光協会の強化	観光協会独自の事務局立ち上げ	立ち上げ	立ち上げ済み
	観光案内窓口も兼ねた観光センターの整備	整備	整備済み
②中長期的な観光戦略の策定	雇用者数	58人	31人
	地元生産物(材)利用額	86,656千円	49,377千円
③南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進	登山関連の入り込み客数	15,232人	3,069人
④品川区との交流強化	品川区からの入り込み客数	1,185人	1,400人
⑤町営観光施設の経営状況の点検と再整備	町営の観光施設の地元雇用者数	52人	55人

(イ)山村留学を軸とした子育て世代の流入促進			
①対外的な情報発信	首都圏での情報発信のためのセミナー開催	2回/年	2回/年
	センター(窓口)を通じた移住問い合わせ	5組	2組
②受け入れの体制づくり	早川南小学校保護者による受入組織立ち上げ	立ち上げ	検討中
	山村留学連絡会議の開催	3回/年	3回/年
③山村留学向け住宅の整備	山村留学向け住宅の整備	17軒	7軒
実施状況			
<p>早川町総合案内所を平成29年度に設置し、案内所内に観光協会事務局を置き、専任職員を配置しました。平成27年度末には、「早川町観光ビジョン2016～2025」を策定し、現状の課題と今後の取り組み方針を整えました。また、ユネスコエコパークのロゴを入れた統一感ある観光案内板の設置や老朽化していた公衆トイレの取り壊し・新築を行いました。入り込み客数増の達成は難しい状況にあります。山岳観光については、台風などの異常気象により通行止めや災害発生によるマイカー規制期間の長期化により、登山者の入り込みに影響がありました。また、新しい登山道である南アルプスフロントトレイル整備を進めており、ボランティアの協力により地道に行われておりますが、全区間の整備に至っておらず、トレイル利用者の増加には繋がっていない状況となっております。品川区民を対象とした早川交流ツアー及びマウント品川での森林整備活動は、継続して実施しており、目標も達成することができ、また紅葉と食祭りの際には、品川交流大使を毎年招くことができました。町営観光施設の経営状況と点検、再整備については、指定管理施設に毎年ヒアリングを行い協議をしているものの、体質改善には至っていません。</p> <p>山村留学事業の推進については、首都圏で行われるセミナーには継続的かつ積極的に参加してきました。本町への移住に直結する有効な取り組みとは言い難いですが、セミナーへの参加により町の姿勢やPRをすることができました。平成29年より山村留学連絡協議会のメンバーに町長と総務課長が加わり、町への要望が伝わりやすい体制となりました。また、山村留学向けの住宅について、問合せに対し入居可能な住宅を紹介できず、山村留学に至らないことが現状あるため、建設に向けて具体的な準備を進めていきます。</p>			

【3. 若者が安心して子育てできる生活環境の構築】

具体的な施策	指標	目標値 (2020年)	実績値 (2019年)
(ア)住宅の確保、整備			
①空き家対策室の設置	空き家の整備	3～5軒/年	1軒/年
	空き家条例の制定	条例整備	条例制定
(イ)教育にかかる金銭的な負担の軽減			
①義務教育費無償化事業の継続	義務教育費完全無償化の継続	継続	継続
②高校生の通学環境の整備	路線バスで通学する高校生の人数	3名	24名
③大学生の奨学金制度の創出	奨学金利用者	2名	—
(ウ)女性の働く環境			
①子どもの放課後、長期休暇中の居場所づくり	学童保育の利用者数	12名	12名
②町内事業所の産休、育休制度の充実促進	産休、育休の制度を持つ事業者数	2倍	—

実施状況

空き家対策については、目標値には届いていませんが、毎年、一定数の空き家の賃貸物件化をすることができており、改修補助制度が浸透し成果もある程度出たと考えています。また、空家対策計画や空家条例も策定し、さらに令和2年4月より空家解体補助金制度を創設し、空き家対策に取り組んでいます。

義務教育費無償化は山村留学制度の看板施策であり、移住を検討する方にとっては、決断する際の決め手の1つとなっており、町内在住の若者定住の役目も果たしています。

路線バスで通学する高校生の利用者数については、安定して推移しており、峡南地区の高校だけでなく、甲府市内の高校に通学する生徒も路線バスを利用しています。大学生への奨学金については、日本学生支援機構や大学独自の奨学金制度等、様々な奨学金制度があるため、町の奨学金制度の創出は不要であると判断しています。

子どもの放課後等の居場所づくりについては、利用希望者に安心して利用してもらうためのサービスを実施し、利用者も目標値に達している状況となっています。

【4. 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり】

具体的な施策	指標	目標値 (2020年)	実績値 (2019年)
(ア)地域を活かした早川教育確立			
①保育所における自然体験活動の充実	保育所での自然体験の時間	45時間	30時間
②小中学校での特色ある教育の実施	地域住民の授業への関わり回数(授業時間数)	189時間	120時間
③学校外での自然体験、地域体験の場づくり	子ども対象の自然・地域体験イベント数	30回/年	14回/年
(イ)まちづくりの人材育成と若者の起業促進及びサポート			
①役場及び公共的な役割を担う組織の人材育成	該当団体、組織の地元雇用	H26年度以降採用者10名	10名
②若者やる気応援事業の制度化	新規事業の創出	H26年度以降新規事業5件	2件
③地域おこし協力隊の受け入れ	人数	12名	6名
実施状況			
<p>南保育園児の体験プログラムである「もりもりキッズ」は、専門スタッフによる様々な自然体験が継続して行えました。体験の時間については、月1回、午前中での開催が、園児の体調の面から適切であると考えています。小中学校における取組については、各校とも地域住民と関わりながら特色ある教育を行い、山村留学を進めていく上でも、早川町の魅力を伝えるための大切な要素として位置づけられています。限られた授業日数の中で、当該授業日数の目標達成は困難となりました。子どもの自然体験活動については、子どもの数が減少している影響で、硯島地区の育成会が解散するなど徐々に活動が減ってきました。そのような状況下ですが、上流文化圏研究所委託事業の早川子どもクラブは継続して実施しています。</p> <p>新規事業の件数は少ない状態でしたが、若者やる気応援事業に該当する起業家支援事業を令和2年よりスタートすることができました。今後、新規事業の創出に繋がるように周知を図っていきます。地域おこし協力隊は、4年間累計で6名の隊員を受け入れ、そのうち1名が3年の任務を終了し、起業を予定しています。隊員の受け入れにおいて、目標値に届きませんでした。協力隊の活躍や存在感が増してきている状況となっています。</p>			

7. 重点目標

総合計画において示された将来像である「みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」を達成するためには、地域住民と行政とが一体となり様々な施策に取り組んでいく必要があります。地域を形作る要素は、歴史・文化・自然環境とともにそれを後世に語り継いでいく「人」がとても重要な要素であり、地域を維持していくためには、そこで暮らす人が必要となることから、人口減少を食い止めていくことが特に重要な課題となります。

そこで、本町の人口減少を食い止めるために重点的に取り組むべき課題である、『早川町で生まれ育った「早川っこ」が住み続けられる環境をつくる』と『早川町に魅力を感じ、関わり、住んでみたくなる若者を増やす』に取り組んでいくため、本戦略の重点目標を「若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり」として具体的な施策を展開していきます。

将来像

みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち

将来像を達成するためには、人口減少を食い止めていくことが必要



重点的に取り組む内容として

- 早川町で生まれ育った「早川っこ」が住み続けられる環境をつくる
- 早川町に魅力を感じ、関わり、住んでみたくなる若者を増やす



総合戦略を策定し、具体的施策を展開



ミッション（重点目標）：「若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり」

若者の人口流入：5年間で48名

合計特殊出生率：1.4 《2025（令和7）年度》

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度（5年間）

8. 取り組むべき視点と方向性

本戦略において重点目標の達成のために取り組むべき視点については、次のように考えます。

(1) 産業

「若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり」を実現するためには、生活の基盤となる職場が必要です。また、魅力ある産業が生まれる環境を整え支援していくことで、若者のチャレンジを促し、地域内を活性化すると同時に地域外からの活力を呼び込むことが可能となります。さらに、季節・期間的な労働需要を組み合わせることで年間を通じて安定的に就労環境を提供する仕組みづくりなど新たな取り組みが求められます。

(2) 人の流れ

今後、本町では中部横断自動車道の開通、早川芦安連絡道路の開通(奈良田―芦安間のトンネル開通)など、特に観光面での効果が期待できる交通網の整備が進み、またリニア中央新幹線の工事により、大勢の工事関係者の流入が見込まれます。これらの人の流れは、交流人口の増加をもたらすのみならず、より深く地域と継続的な関わりを望む関係人口の増加も期待でき、最終的には移住・定住へつながっていくことも考えられます。また、これらの人の流れを受け止める施策として、空き家の有効活用などの住居確保に取り組んでいく必要があります。

さらに、2020(令和2)年に世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、東京を始めとした都市部への人口集中のリスクを顕在化させるとともに、テレワークの普及など働き方や生活様式に大きな変化をもたらしました。この変化に伴う意識変化と、それに伴う行動の変容による人の流れをつかみ、移住や2地域居住などで人を早川町に呼び込む施策の検討が求められます。

(3) 結婚・出産・子育て

本町における人口減少の大きな要因の1つとして、子育て世代の減少と出生率の低迷があります。子育て世代が希望する人数の子どもを授かり、早川の自然環境を生かした安心な子育てができる環境を作っていくことが必要となります。また、子育て環境の充実と合わせて、出会いから結婚への支援の充実など子育て以前の段階からトータルに支援することを検討するなど、元気な“早川っこ”が増えていくよう施策を展開していくことが求められています。

(4) 人材育成

地域を活性化するための施策を実施していくうえで欠かすことができない最も重要な要素は、「人」です。どのような行動を起こすにも起点となる人が軸となり、広がっていくことから、住民・行政を含めた関係者の一人ひとりが地域の現状をしっかりと自分ごととして捉え、まちづくりを担っていく人づくりが求められています。そのために、地域を知り関わることにより郷土愛を育み、夢にチャレンジできる環境を整え、また誰もが個性を生かし活躍できる地域社会を実現する必要があります。

(5) 安心な暮らし

地域での安心な暮らしを脅かす災害に備えた体制作りと地域防災の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。また、道路を始めとした各種インフラ維持や地域公共交通の確保、利便性の高い買い物環境の検討、生命を守る医療・介護体制の維持についても取り組んでいくことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現が可能となります。

(6) 時代にあった地域づくり

今後の充実した長寿社会と地域の活性化に向けて、地域で元気に活躍する高齢者の増加が求められます。高齢者の活躍は、若者の手本となり、後世へ引き継がれていくとともに、若者との交流は、新しい時代の知恵や技術を取り込んだ「まんのうがん¹⁰」の誕生も期待できます。

また、IoT ですべての人とモノがつながる社会である Society5.0¹¹で実現する社会は、様々な知識や情報が共有され、人工知能(AI)の発達により、ロボットをはじめとした新技術が進展していきます。これらの技術は、遠隔地からの医療提供や自動走行車による地域交通など地方が抱える様々な課題を克服する可能性が期待されています。

さらに、国連サミットで 2030 年までの国際目標として採択され、『誰一人取り残さない』社会の実現」を理念とした持続可能な開発目標(SDGs)¹²は、本町の将来像を形作る上で欠かすことのできない、上流文化圏構想の考えに通じるものとなります。

以上の視点を踏まえて本戦略の基本目標については以下の5つを設定します。

基本目標 1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出

基本目標 2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進

基本目標 3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築

基本目標 4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり

基本目標 5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

¹⁰ 早川町に古くからある言葉で、衣食住をはじめ、生活に関わるあらゆる事を自分でこなす知恵や技術を持った人のこと

¹¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す

¹² 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている

9. 施策体系図

5つの基本目標に基づき、以下の施策体系により事業を展開していきます。

ミッション
(重点目標)

若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり

1	基本目標1	移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出
	【基本的方向性】	【具体的な施策】
2	基本目標2	追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進
	【基本的方向性】	【具体的な施策】
3	基本目標3	若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築
	【基本的方向性】	【具体的な施策】
4	基本目標4	志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり
	【基本的方向性】	【具体的な施策】
5	基本目標5	安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進
	【基本的方向性】	【具体的な施策】

横断的な取組

・新しい時代の流れ(Society5.0、SDGs など)と社会情勢の変化を取り込んだまちづくり

10. 基本目標、具体的な施策及びKPI

基本目標1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出

〈数値目標〉

- (1)2025(令和7)年度末までに早川町商工会の商工業者会員数を現状の1.1倍に
 (2)2025(令和7)年度末までに早川町商工会の商工業者会員の従業者数(※1)を現状の1.1倍に

項目	現状値(2020年) ¹³	目標値(2025年)
(1)	会員数 67	会員数 74
(2)	従業員数 345	従業員数 380

※1:従業者数は、個人事業主、家族従業員、法人役員、常時雇用従業員の合計

〈基本的方向性〉

- ・農林業の主体となりうる組織団体の育成・強化
- ・地域資源を生かし、また地域課題を逆手に取った特産品開発及び産業育成
- ・観光業を活性化し、関連事業の雇用者を増加
- ・起業に挑戦したい人を町全体でサポートし、活動を促進
- ・町内の求人を雇用に結び付けるための支援及び情報発信

〈具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)〉

(ア)農林業の再生及び特産品開発

① 農業生産に携わる組織の支援・育成

農地の借受けや集約化、資金や機材提供の仕組み作り、生産物の町内観光施設や農産物直売所等での活用等を通して、農業生産に取り組む組織・団体を支援育成していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
農業生産団体の数	8団体	10団体
農産物直売所の設置	なし	直売所の設置

- (具体的な事業¹⁴)
- ・農業機材の貸し出し事業
 - ・農業振興セミナーの開催事業
 - ・鳥獣被害防止事業
 - ・ジビエ処理加工施設の運営支援事業
 - ・耕作放棄地の台帳整備

¹³ 2020年の現状値については、2019年末の実績値を記載しています。以降の項目においても同様とします。

¹⁴ 具体的な事業については、主なものを掲載しており、ここに掲載されていないものは別に示すものとします。以降の具体的な事業についても同様となります。

② 特産品開発とブラッシュアップ

活性化財団、森林組合、商工会等で製造販売されている、または計画されている町の特産品を再点検し、より魅力的な商品へのブラッシュアップ、また新規の商品開発を図り、若者の雇用の受け皿拡大を目指します。また、町内外にて町の特産品の販売を促進し、町の知名度やイメージアップを図ります。さらに農業生産に携わる町民に、よりメリットのある仕組みも合わせて構築していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
雇用者数(※2)	31人	36人
地元生産物(材)の利用(利用額)(※3)	49,377千円	59,252千円

※2:森林組合、南アルプスふるさと活性化財団の雇用者(パート含む)のうち住民票がある人の数

※3:森林組合の木材・特産品、南アルプスふるさと活性化財団の特産品の売上高

- (具体的な事業)・活性化財団の特産品製造販売(畜産加工品、味噌、蒟蒻、山ぶどう関連)事業
- ・ジビエを用いた特産品開発事業
 - ・森林組合の特殊林産物生産施設の運営(ナメコの生産)事業
 - ・チャレンジキッチンを活用した特産品開発

(イ)新産業の創出、育成

① サテライトオフィスの誘致やワーケーションの促進

空き家を整備し IT 関係の企業等のオフィスとして貸し出すとともにコワーキングスペース¹⁵として活用していく取り組みを推進します。また、起業には地元雇用を促し、若者の就労の場とすることを目指していきます。さらに、町内の施設のワーケーション¹⁶利用促進の取り組みを支援していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
首都圏からの企業誘致	1社	3社

- (具体的な事業)・サテライトオフィス誘致に関する説明会開催事業

¹⁵ 事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル

¹⁶ 観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先で、リモートワークをする過ごし方

② 雨畑ブラックシリカの有効活用と産業化

遠赤外線放射率が高いという特徴を持つ雨畑硯の原石を、硯以外の面で活用すべく研究開発を進め、産業化を図るとともに地元の雇用拡大につなげていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
地元からの雇用者数	2名	3名

(具体的な事業)・雨畑ブラックシリカ新商品の開発事業
・販路拡大及びイベント等への参加事業

③ 起業促進及びサポート

町内で起業する人を支援することにより、地域の活性化や課題解決を図るとともに、移住・定住の促進につなげていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年) 5年間累計
起業家支援事業	0件	5件

(具体的な事業)・早川町起業家支援事業

④ 地域おこし協力隊の受け入れ

新規事業に取り組みたい事業者等に対して、地域おこし協力隊を積極的にマッチングし、新規事業の立ち上げを促進します。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年) 5年間累計
地域おこし協力隊の受け入れ	3名	10名

(具体的な事業)・地域おこし協力隊制度の活用

(ウ)地域産業の担い手の確保

① 担い手確保の仕組みづくり

地域全体の様々な業種の季節ごとや不規則な労働需要を組み合わせることで年間を通じた安定的な雇用環境を創出することにより、移住者等の仕事の受け皿づくりを推進するとともに地域の担い手を確保していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
組合の設立	なし	組合設立

(具体的な事業)・特定地域づくり事業協同組合支援事業

基本目標2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進

〈数値目標〉

- (1)観光入り込み客数を、2025(令和7)年度末までに年間16万人
 (2)子育て世代の移住者、9.6名/年を継続

項目	現状値(2020年)	目標値(2025年)
(1)	130,000人(※4)	160,000人
(2)	9名/年	9.6名/年(5年間累計48名)

※4:「早川町観光基礎調査」より、町内の観光施設の利用者数の合計

〈基本的方向性〉

- ・早川の魅力をPRする情報発信力の強化
- ・地域資源を生かした観光業の活性化
- ・山村留学等を通じた子育て世代の移住促進
- ・ふるさと納税を活用した交流人口の増加
- ・早川の人々と多様に関わる関係人口の増加

〈具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)〉

(ア)観光立町の推進

① 観光推進体制の強化

役場と観光協会の役割分担を明確にしなが、観光協会の観光案内窓口の充実などを進め、情報発信機能の強化を図っていきます。また、「早川町観光ビジョン2025」に沿って観光の強化を推進していきます。

- (具体的な事業)・早川町観光協会への補助事業
 ・SNSを活用した情報発信

② 中長期的な観光戦略の策定

ユネスコエコパークや日本で最も美しい村連合の理念に則って、地域の自然、歴史、文化を守り活かす観光戦略を官民一体となって描き実行し、入り込み客数の増大を目指します。

重要業績評価指標(KPI)*①、②を合わせた指標

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
入り込み客数	130,000人	160,000人

- (具体的な事業)・南アルプスユネスコエコパークに関する活動事業
 ・日本で最も美しい村連合に関する活動事業

③ 南アルプスユネスコエコパークと連動した山岳観光の推進

南アルプスユネスコエコパークと連動し、登山ルートの開発、ケーブルカーの誘致、山岳博物館の建設等を検討・実施し、適正な山岳観光を推進していきます。また、滝めぐりツアー、坑道見学、星空観察など着地型観光も併せて推進します。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
登山関連の入り込み客数	3,069人(※5)	10,000人

※5:奈良田～広河原バス利用者数(協力金徴収額から算出～県観光資源課より)

(具体的な事業)・南アルプスフロントトレイル整備事業

④ 品川区との交流の強化

品川区との交流事業の民間レベルでの展開を推進し、より町民がメリットを感じられる交流のあり方を模索していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
品川区からの入り込み客数	1,400人(※6)	1,680人

※6:品川交流事業(ツアー、マウント品川等)参加者、区民割引利用者数の合計(振興課より)

(具体的な事業)・品川区姉妹交流事業
・交流協定30周年記念事業

⑤ 町営観光施設の経営状況の点検と再整備

町営の観光施設の経営状況及び財務状況を再点検し、より成果が上がり、かつ夢のある職場として若者の雇用の受け皿になれるよう、指定管理者と協議しながらその体質改善、また施設面も含めた充実強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
町営の観光施設の地元雇用者数	55人(※7)	65人

※7:指定管理施設の従業員数(住民票ありでパート含む)の合計

指定管理施設:奈良田の里、西山自然農園湯島の湯、ヘルシー美里、野鳥公園、そば処アルプス、麓の直売所、草塩温泉、オートキャンプ場、南アルプスプラザ、清水屋、ヴィラ雨畑、硯匠庵、硯の里キャンプ場

(具体的な事業)・町営施設の指定管理事業
・指定管理施設の経営改善を目的とした経営コンサルタント等の活用

(イ)山村留学を軸とした子育て世代の流入促進

① 受け入れの体制づくり

教育委員会、学校、保護者、地域、各種団体等が連携し、移住希望者を迎え入れる体制を構築していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
山村留学連絡会議の継続	3回/年	3回/年

(具体的な事業)・山村留学事業

② 山村留学の受け皿となる町有住宅の整備

小中学校の通学環境が良い集落を中心に山村留学家族の受け皿となる町有住宅を整備し、山村留学の受け入れ体制を整えていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
山村留学の受け皿となる町有住宅の整備	7軒(※8)	14軒

※8:黒桂4、塩島3

(具体的な事業)・町有住宅整備事業

(ウ)ふるさと納税の活用

① ふるさと納税の推進

特産品開発による魅力的な返礼品をそろえると同時にその魅力の情報発信に努め、ふるさと納税の増加に取り組み、また寄附者との継続的な関係性を築き、関係人口の増加を図っていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
ふるさと納税件数	130件/年	150件/年

(具体的な事業)・ふるさと納税推進事業

基本目標3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築

〈数値目標〉

(1)2025(令和7)年度末までに地元出身者の地元定着率 25%

(2)2025(令和7)年度末までに移住者の定着率 75%

項目	現状値(2020年)	目標値(2025年)
(1)	16.7%(※9)	25%
(2)	70.3%(※10)	75%

※9:出身者/早川中学校卒業生が30歳になったときに定住している割合(2025年度調査の場合は、2010年度の卒業生が対象)

※10:移住者/過去5年間に移住してきた人数のうち、調査対象年に残っている人数の割合

〈基本的方向性〉

- ・若者が快適に居住できるように住宅の新築、または空き家を確保し有効活用する
- ・集落維持、景観づくりの観点から多くの若者が集落内の空き家を改修し居住してもらう仕組みの構築
- ・子育て家庭の経済的負担を軽減
- ・義務教育後の支援を充実させ、山村留学生等が早川に残れる環境を促進
- ・町内事業所と連携し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数の増加につなげる
- ・結婚を望む一人ひとりの希望が叶う社会の実現

〈具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)〉

(ア)住宅の確保、整備

① 空き家対策室の設置

役場内に空き家対策室を設置し、空き家の物件化(寄付受付、長期借受け等)の仕組みづくりを進めるとともに、空き家改修の整備費用の捻出、改修の仕組みづくりを進めます。また、移住希望者に古民家改修のイメージを深めてもらうために、空き家住まいのモデルとなり得る良質な改修物件を整備していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
空き家の整備(賃貸物件化)	1軒/年	3軒/年

- (具体的な事業) ・空き家対策事業
 ・移住者住宅改修費補助事業
 ・集落支援員の設置

(イ)教育にかかる経済的負担の軽減

① 保育に関する経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、給食費についての支援を検討していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
給食費の無償化	なし	実施

(具体的な事業)・子育て支援事業

② 義務教育費無償化の継続

小中学生の義務教育にかかる費用を町が全額負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
義務教育費完全無償の継続	制度あり	制度の継続

(具体的な事業)・義務教育費無償化事業

③ 高校生の経済的負担軽減と通学環境の整備

現在、義務教育終了時までとなっている医療費助成を高校卒業時にまで拡充することを検討します。また、町内に居住したまま高校への通学ができるよう乗り合いバスの利便性向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
路線バスで通学する高校生の人数	24名	24名
子どもの医療費助成の拡充	なし	実施

(具体的な事業)・医療費助成事業
・乗り合いバス運行事業

(ウ)子育て世帯が働きやすい環境の整備

① 安心して働ける環境づくり

子育て中の家庭が安心して子どもを預け、働けるよう、放課後や長期休暇中の学童保育を充実していきます。また、出産した女性が安心して育児に専念でき、その後、しっかりと仕事復帰できる環境整備及びより一層の男性の家事育児への参画推進のため、町内事業者と協力しながら環境を作っていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
学童保育の利用者数	12名	12名

(具体的な事業)・学童保育事業

・働きやすい職場環境実現に向けた広報・啓発事業

・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発事業

(エ)出会いから結婚までの支援

① 結婚支援事業(※11)

出会いの機会の提供などを通じて、出会いから結婚までを支援していきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
成婚件数	1組/年	2組/年

※11:婚姻後、継続的に町内に在住する見込みのある方を対象とします。

(具体的な事業)・町独自の婚活イベントの開催

・婚活費用の支援

基本目標4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり

〈数値目標〉

(1)2025(令和7)年度における町民アンケート調査で早川町に「誇り・愛着」を持っていると回答した人の割合8割以上

項目	現状値(2020年)	目標値(2025年)
(1)	73.4%	80%

〈基本的方向〉

- ・保育所、小学校及び学校外において自然体験や地域体験に重点を置いた教育内容を充実させ、郷土愛を育む
- ・中高生がまちづくりに係わる機会をつくり、まちへの興味と関心を育む
- ・若者の手本となるように町の中核を担う人材が誇り、やりがいを持って地域に貢献できるよう育成・支援をおこなう
- ・誰もが個性を活かし、活躍できる地域社会の実現を目指す

〈具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)〉

(ア)地域を活かした早川教育の充実

① 保育所における自然体験活動の充実

保育所での自然体験の時間を、生態計画研究所早川事業所など、町内の様々な施設、組織と連携しながら充実したものとしていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
保育所での自然体験の時間	30時間(※12)	30時間

※12:もりもりキッズの時間(月1回、一回2.5時間)

(具体的な事業)・もりもりキッズ

② 小中学校における特色のある教育の実施

小中学校での特色ある教育、特に地域に関わる学習の時間について地域住民、各種団体等と連携しながら質の向上と授業時間数の確保に努めていきます。令和2年度より小学校の学習指導要領が新しくなり外国語の時間が20時間増加することから、時間数を増やすのではなく、個々の取組みを再精査し質の向上を図っていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
地域住民の授業への関わり回数(授業時間数)	120時間(※13)	105時間

※13:南北小学校、中学校へのヒアリング

(具体的な事業) ・総合的学習の時間
・BEANS 実施事業

③ 学校外での自然体験、地域体験の場づくり

生態計画研究所早川事業所、日本上流文化圏研究所等、町内の各種団体と連携しながら、学校外での自然体験、地域体験の場を増やすことに取り組んでいきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
子ども対象の自然・地域体験イベント数(※14)	14回/年	18回/年

※14:上流研、ヘルシー美里、地区公民館へのヒアリング

(具体的な事業) ・はやかわこどもクラブ
・公民館などの活動

(イ)まちづくりを担う人材育成

① 役場及び公共的な役割を担う組織の人材育成

役場、活性化財団、観光協会、森林組合、上流文化圏研究所などが、より成果を上げ、夢のある職場として若者の雇用の受け皿になれるよう、職員研修等を通して地域のことを我がこととして捉え活動する形に体質改善、充実強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	目標値(2025年) 5年間累計
該当団体、組織の地元雇用(※15)	採用者10名

※15:役場、活性化財団、観光協会、森林組合、上流文化圏研究所が対象

基本目標5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

〈数値目標〉

- (1)2025(令和7)年度における町民アンケート調査で早川町に「住みやすい」と感じる町民の割合7割以上

項目	現状値(2020年)	目標値(2025年)
(1)	68.6%	70%

〈基本的方向〉

- ・人生100年時代を見据えた長寿社会の形成
- ・連携と協働によるまちづくり
- ・他自治体及び地域づくりを担う組織や企業との連携
- ・安全で安心して暮らせる地域社会の実現

〈具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)〉

(ア)成熟した長寿社会の形成

① いきいきと健康で過ごせる地域社会の推進

高齢者が活躍することは、地域の活性化とともに高齢者の生きがいづくりを醸成することにつながるため、高齢者の社会活動への参加を支援していきます。また、新たな技術を利用した遠隔医療についても今後検討をしていきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
75歳以上に占める要介護者の割合	27.3%	25%以下

- (具体的な事業) ・介護予防、地域包括ケアシステム事業
- ・医療体制の維持
 - ・寿さわやか大学事業

(イ)地域公共交通の確保

① 地域公共交通の維持

自家用車の利用ができない場合、町内外への移動において地域公共交通は、重要な移動手段となります。今後も地域公共交通の維持に努めていくとともに、公共交通を補完する新しい輸送体系の構築を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
利用者数(はやかわ乗合バス)	21,184人/年	22,000人/年

(具体的な事業)・はやかわ乗合バス事業(乗合タクシー事業)

(ウ)安全な道路網の確保

① 安全な道路網(町道・林道等)の整備等

道路環境の安全確保は、通勤・通学・買い物などで移動する町民の大切なライフラインを守ることであるため、日常点検、定期的な保守及び災害時の復旧などに取り組んでいきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
町民アンケートの道路網に関する満足度	23.5%(※16)	30%以上

※16:アンケート質問「集落が孤立しない道路網がある」

(具体的な事業)・道路維持管理等事業等

(エ)災害等に備えた体制整備

① 生命・財産を守れる防災体制の充実

自然災害、社会インフラ関連の事故、新たな感染症などあらゆる災害の発生や有事の際に町民の命を守り、迅速な復旧につなげていくため、それぞれの組織が役割を効果的かつ円滑に遂行できるよう体制を充実させ、強靱な地域を作ることに取り組んでいきます。

重要業績評価指標(KPI)

評価指標	現状値(2020年)	目標値(2025年)
住宅の耐震化率	51.1%	65%以上

(具体的な事業)・防災関連事業
・住宅耐震化事業

(資料編)

資料1 早川町長期総合計画策定委員会名簿(敬称略)

役 職	氏 名	所属母体役職等	備 考
委員長	中居 義正	早川町議会議長	
副委員長	望月 十四朗	早川町商工会会長	
委員	望月 恒	早川町議会副議長	
委員	佐野 理男	早川町議会総務文教委員会委員長	
委員	深澤 渡	早川町議会民生振興委員会委員長	
委員	川野 健治郎	早川町観光協会会長	
委員	望月 洋子	早川町女性団体連絡協議会会長	
委員	望月 健市	早川町森林組合代表理事組合長	
委員	天野 元	硯匠庵館長	
委員	望月 徳二三	早川町農業委員会会長	
委員	望月 真樹	(一財)南アルプスふるさと活性化財団事務局長	
委員	大倉 はるみ	NPO 法人 日本上流文化圏研究所理事長	
委員	大西 信正	(株)生態計画研究所早川事業所所長	
委員	池田 賢二	早川町教育研究協議会会長	
委員	三部 景子	北っ子応援団団長	
委員	望月 公隆	早川町副町長	
委員	佐野 正昭	早川町教育長	
委員	望月 法仁	早川町振興課長	
委員	江本 隆治	早川町会計管理者	
委員	望月 重美	早川町町民課長	
委員	鈴木 宏記	早川町教育課長	
委員	望月 立夫	早川町議会事務局長	
委員	望月 秀治	早川町福祉保健課長	
事務局	藤本 勝	早川町総務課長	
事務局	宮本 高広	早川町総務課企画・管財担当	
事務局	杉山 愛弓	早川町総務課企画・管財担当	

* 本戦略は、「第4次日本・上流文化圏構想(第7次早川町長期総合計画)」における実施計画にあたる位置づけとなることから、総合計画との同時に検討しています。

資料2 早川町長期総合計画策関連会議等の開催

会議名及び開催年月日	協議内容等
《庁内会議》 令和2年7月29日 午前10時から	(1) 各計画の概要説明 (2) 町の現状について (3) 町民アンケートについて (4) ワークショップ(課題の確認)
《住民会議》 令和2年9月17日 午後2時から	(1) 自己紹介 (2) 意見交換(早川町の将来像について) (3) 発表
《策定委員会》 令和2年10月12日 午後2時から	(1) 長期総合計画及び総合戦略について (2) 早川町をめぐる状況 (3) アンケート調査結果概要 (4) 次期総合計画の基本構想及び基本計画の体系 (5) 総合戦略の検証 (6) 次期総合戦略の施策体系
《庁内会議》 令和2年11月24日 午後2時から	(1) 総合計画(基本計画)の確認 (2) 総合戦略(基本目標)の確認
《住民会議》 令和2年12月21日 午後2時から	(1) 長期総合計画について (2) 人口ビジョン・総合戦略について
《策定委員会》 令和3年1月28日 午後2時から	(1) 長期総合計画素案について (2) 総合戦略素案について (3) まちづくり全般について (4) 今後のスケジュールについて

資料3 パブリックコメントの実施

実施期間：令和3年2月4日～令和3年2月18日

閲覧方法：町ホームページに掲載

資料4 総合計画と総合戦略の対応関係

総合計画と総合戦略との対応関係は、次のとおりとなります。

総合計画

将来像	基本構想	基本計画		総合戦略基本目標
		施策		
みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち	基本方針1 安心して幸せに暮らせるまち	1 子どもを大切にすまちづくり	▶	3
		2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり	▶	5
		3 安心な医療を受けられるまちづくり	▶	5
	基本方針2 にぎわいをとりもどすまち	1 若者が希望を持てる産業を育てるまちづくり	▶	1
		2 地域資源を活かし、観光を活性化すまちづくり	▶	1
		3 早川への人の流れをつくるまちづくり	▶	2
	基本方針3 雄大な自然と共存するまち	1 早川の自然・景観を守り、その価値を高めるまちづくり	▶	2
		2 自然災害を始めとした防災体制を充実させるまちづくり	▶	5
		3 安心して快適な暮らしを支えるまちづくり	▶	5
		4 持続可能な地域を目指すまちづくり	▶	5
	基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち	1 地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承するまちづくり	▶	4
		2 郷土を愛し支える人材を育てるまちづくり	▶	4
		3 スポーツや学習を通じてつながるまちづくり	▶	4
	基本方針5 みんながつながり活躍できるまち	1 地域で笑顔と活力があふれるまちづくり	▶	4
		2 すべての人が役割を持ち活躍できるまちづくり	▶	4
3 地域と地域が連携するまちづくり		▶	5	

*対応する総合戦略の基本目標は主なものを記載しています。

将来像を達成するためには、人口減少を食い止めていくことが必要



重点的に取り組む内容として

- 早川町で生まれ育った「早川っこ」が住み続けられる環境がある
- 早川町に魅力を感じ、関わり、住んでみたくなる若者が増える



総合戦略を策定し、総合計画の実施計画として具体的施策を展開
令和3年～令和7年（5年間）

総合戦略

基本目標1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出

【基本的方向性】

- ・農林業の主体となりうる組織団体の育成・強化
- ・地域資源を生かし、地域課題を逆手に取った特産品開発及び産業育成
- ・観光業を活性化し、関連事業の雇用者を増加
- ・起業に挑戦したい人を町全体でサポートし、活動を促進
- ・町内の求人を雇用に結びつけるための支援及び情報発信

【具体的な施策】

- ・農林業の再生及び特産品開発
- ・新産業の創出、育成
- ・地域産業の担い手の確保

基本目標2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進

【基本的方向性】

- ・早川の魅力をPRする情報発信力の強化
- ・地域資源を生かした観光業の活性化
- ・山村留学等を通じた子育て世代の移住促進
- ・ふるさと納税を活用した交流人口の増加
- ・早川の人々と多様に関わる関係人口の増加

【具体的な施策】

- ・観光立町の推進
- ・山村留学を軸とした子育て世帯の流入促進
- ・ふるさと納税の活用

基本目標3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築

【基本的方向性】

- ・若者が快適に居住できるように住宅の新築、または空き家を確保し有効活用する
- ・集落維持、景観づくりの観点から多くの若者が集落内の空き家を改修し居住してもらう仕組みの構築
- ・子育て家庭の経済的負担を軽減
- ・義務教育後の支援を充実させ、山村留学生等が早川に残れる環境を促進
- ・町内事業所と連携し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数の増加につなげる
- ・結婚を望む一人ひとりの希望が叶う社会の実現

【具体的な施策】

- ・住宅の確保、整備
- ・教育にかかる経済的負担の軽減
- ・子育て世代が働きやすい環境の整備
- ・出会いから結婚までの支援

基本目標4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり

【基本的方向性】

- ・保育所、小学校及び学校外において自然体験や地域体験に重点を置いた教育内容を充実させ郷土愛を育む
- ・中高生がまちづくりに係わる機会をつくり、まちへの興味と関心を育む
- ・若者の手本となるように町の中核を担う人材が誇り、やりがいを持って地域に貢献できるよう育成・支援をおこなう
- ・誰もが個性を活かし、活躍できる地域社会の実現を目指す

【具体的な施策】

- ・地域を活かした早川教育の充実
- ・まちづくりを担う人材育成

基本目標5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

【基本的方向性】

- ・人生100年時代を見据えた長寿社会の形成
- ・連携と協働によるまちづくり
- ・他自治体及び地域づくりを担う組織や企業との連携
- ・安全で安心して暮らせる地域社会の実現

【具体的な施策】

- ・成熟した長寿社会の形成
- ・地域公共交通の確保
- ・安全な道路網の確保
- ・災害等に備えた体制整備

横断的な取組

- ・新しい時代の流れ(Society5.0、SDGsなど)と社会情勢の変化を取り込んだまちづくり

早川町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・第2期総合戦略

令和3年3月

編集・発行 早川町

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住 758

TEL 0556-45-2511 FAX 0556-20-5000

URL <https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>

